

平成25年度
福井市教育委員会事務の管理及び執行の状況の
点検・評価報告書

福井市教育委員会

目 次

1	はじめに	1
2	点検・評価方法等	2
3	平成 25 年度 福井市教育委員会の活動状況	
	(1) 福井市教育委員会委員	3
	(2) 教育委員会会議の開催状況	3
	(3) 教育委員の活動状況	5
	(4) 審議会等審議状況	9
4	平成 25 年度 教育に関する事務の管理及び執行状況	12
5	外部の知見	53

1 はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「地教行法」という。）の一部改正により、平成20年4月から、毎年、教育委員会はその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされました。

本市では、既に平成18年度から実施している部局マネジメント方針と、教育に関する事務の進行管理が重複しているため、部局マネジメント方針成果報告書を議会に提出するとともに市のホームページで公表することで、これに代えておりましたが、外部の知見も含めて、本報告書を作成することとしました。

本報告書「平成25年度福井市教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書」（以下、「点検・評価報告書」という。）は、地教行法の規定に基づき、より効果的な教育行政の推進と市民に対する説明責任を果たすため、市教育委員会が平成25年度の福井市教育振興基本計画の成果報告とともに、教育委員会の各種活動状況について点検・評価をまとめたものです。

【参考】

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価方法等

対象期間

平成 25 年度（平成 25 年 4 月～平成 26 年 3 月）

点検・評価方法

(1) 点検・評価報告書の作成

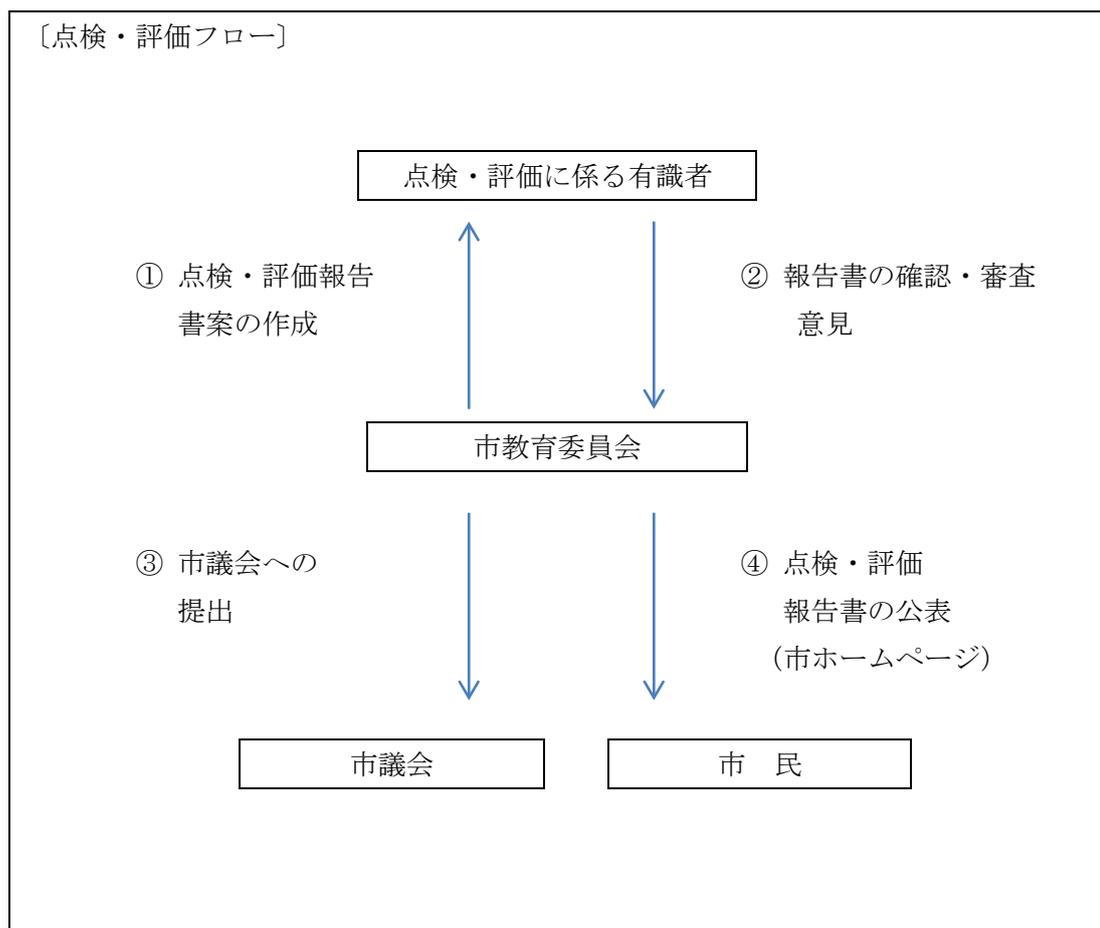
・教育委員会において点検・評価報告書案を作成

(2) 点検・評価報告書の確認、審査

・有識者による点検・評価報告書案の内容の確認及び審査

(3) 点検・評価結果の公表

・点検・評価報告書を市議会に提出するとともに、市のホームページにおいて公表



3 平成 25 年度 福井市教育委員会の活動状況

(1) 福井市教育委員会委員（平成 25 年 4 月 1 日）

職名	氏名	職業等
委員長	玉 木 誠	会社社長
委員長職務代理者	石 原 義 紀	医師
委員	大 月 啓 子	主婦
委員	佐 藤 藤 枝	元公民館主事
委員（教育長）	内 田 高 義	（教育長）

(2) 教育委員会会議の開催状況

開催回数 12 回（定例会議）

付議件数 45 件

○4 月定例教育委員会〔平成 25 年 4 月 4 日（木）〕

- ・福井市教育委員会行政組織規則の一部改正について
- ・福井市中心障害児就学指導委員会規則の一部改正について
- ・社会教育指導員の委嘱について
- ・専従補導員等の委嘱について
- ・自然史博物館館長の委嘱について
- ・郷土歴史博物館名誉館長の委嘱について

○5 月定例教育委員会〔平成 25 年 5 月 23 日（木）〕

- ・平成 25 年度福井市一般会計補正予算について
- ・福井市公民館設置に関する条例の一部改正について
- ・福井市教育委員会職務権限規程の一部改正について
- ・福井市立郷土歴史博物館運営協議会委員の委嘱について

○6 月定例教育委員会〔平成 25 年 6 月 26 日（水）〕

- ・教育長の任命について
- ・福井市立幼稚園入園料及び保育料の徴収に関する規則の一部改正について

○7 月定例教育委員会〔平成 25 年 7 月 23 日（火）〕

- ・自然史博物館分館基本計画について
- ・福井市学校給食運営委員会委員の委嘱について
- ・福井市社会教育委員の委嘱について

- ・福井市少年愛護センター運営委員会委員の委嘱について
- ・福井市少年自然の家運営協議会委員の委嘱について
- ・福井市美術館運営協議会委員の委嘱について
- ・福井市図書館協議会委員の委嘱について

○8月定例教育委員会〔平成25年8月21日（水）〕

- ・工事請負契約（明道中学校校舎改築工事）の締結について
- ・福井市学校設置条例の一部改正について
- ・福井市学校給食センター設置条例の一部改正について
- ・福井市教育委員会文書管理規定の一部改正について

○9月定例教育委員会〔平成25年9月26日（木）〕

- ・全国学力・学習状況調査結果の取扱いについて
- ・福井市立学校体育施設の開放に関する規則の一部改正について
- ・福井市スポーツ推進審議会委員の委嘱について

○10月定例教育委員会〔平成25年10月24日（木）〕

- ・「児童生徒の健全育成のための『福井県学校・警察連携制度』に関する協定書」に基づくガイドラインについて

○11月定例教育委員会〔平成25年11月26日（火）〕

- ・平成25年度福井市一般会計補正予算について

○12月定例教育委員会〔平成25年12月24日（火）〕

- ・委員長の選挙について
- ・委員長職務代理者の指定について

○1月定例教育委員会〔平成26年1月23日（木）〕

- ・消費税及び地方消費税の税率引上げに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- ・福井市養浩館庭園設置及び管理に関する条例の一部改正について
- ・福井市社会教育委員に関する条例の一部改正について

○2月定例教育委員会〔平成26年2月14日（金）〕

- ・平成25年度福井市一般会計補正予算について
- ・平成26年度福井市一般会計予算について

○3月定例教育委員会〔平成26年3月24日（月）〕

- ・福井市個人情報保護条例施行規則の一部改正について
- ・福井市教育委員会公印規則の一部改正について
- ・福井市いじめ防止基本方針について
- ・平成 26 年度福井市社会教育方針について
- ・社会教育指導員の委嘱について
- ・専従補導員及び専従カウンセラーの委嘱について
- ・自然史博物館館長の委嘱について
- ・自然史博物館長の委嘱について
- ・養浩館庭園造園技師の委嘱について
- ・郷土歴史博物館名誉館長の委嘱について

(3) 教育委員の活動状況

時期	活動内容（参加行事等）	委員名
平成 25 年 4 月 1 日	教育委員会辞令交付式	内田
4 月 4 日	新採用校長・教頭挨拶式	玉木、石原、大月、佐藤、内田
	新任教職員着任式	
	4 月定例教育委員会	
4 月 8 日	全国高校柔道選抜大会優勝報告会	内田
4 月 17～22 日	新任校長訪問	内田
4 月 18 日	仏舞視察	玉木、佐藤、内田
4 月 20 日	平成・奥の細道ウォーク第 31 回大会福井 ステージ 出発式	内田
	福井市バレーボール協会設立 50 周年記念 式典	内田
	福井地区中学校春季強化大会	内田
4 月 24 日	福井市公民館連絡協議会総会	内田
4 月 26 日	チャレンジ教室見学視察	内田
	平成 24 年度末退職教職員感謝状贈呈式	玉木、石原、大月、佐藤、内田
	贈呈式	
5 月 7～15 日	学校ヒアリング	内田
5 月 9 日	福井県教育委員会連絡協議会研修会（大野 市）	玉木、内田
5 月 12 日	青少年育成福井市民会議総会	玉木、内田
5 月 17 日	不死鳥のねがい推進協議会常任委員会	内田
5 月 18 日	福井市 P T A 連合会総会	内田
	滝波町五智如来視察	
5 月 23 日	上文殊公民館新築工事安全祈願祭	玉木、内田
	5 月定例教育委員会	玉木、石原、大月、佐藤、内田
5 月 25 日	福井市公民館運営審議会連絡会総会	内田
5 月 26 日	第 31 回社北地区体育祭	内田
	公募展「第 26 回市美展ふくい」表彰式	内田
5 月 27 日	児童クラブ視察	内田
5 月 28 日	藤島中、至民中訪問	内田
6 月 8 日	企画展「今森光彦写真展」開場式	内田

6月13日	第61回福井市中学校連合音楽会	石原、佐藤、内田
6月14日	第61回福井市中学校連合音楽会	玉木、大月
	社会教育委員連絡協議会総会	内田
6月15日	第64回市民体育大会 総合開会式	内田
6月18日	学校訪問（東安居小、社中）	玉木
6月19日	学校訪問（国見小）	大月、佐藤
	青少年育成福井市民常任委員・支部長合同会議	内田
	第55回福井市小学校連合音楽会	玉木、佐藤、大月
6月21日	第55回福井市小学校連合音楽会	石原、内田
6月24日	学校訪問（至民中）	石原
6月26日	6月定例教育委員会	玉木、石原、大月、佐藤、内田
6月28日	へき地複式教育振興研究大会 北越大会（第2年次）	内田
6月30日	福井大学教育地域科学部附属小学校独立 開校50周年記念式典	内田
7月1日	第73回国民体育大会福井市準備委員会設 立発起人会	玉木
7月2日	学校訪問（安居小）	大月、佐藤
7月5日	学校訪問（六条小）	石原
7月6日	青少年環境浄化一斉点検出発式	内田
7月10日	第1回社会教育委員の会議	内田
7月12日	福井地区中学校夏季総合競技大会激励	内田
7月18日	全国高等学校総合体育大会 出場者激励会	内田
7月20日	企画展「知られざるミュシャ展」開場式	内田
	「福井城址お堀の灯り」開会・点灯式	内田
7月23日	7月定例教育委員会	玉木、石原、大月、佐藤、内田
	市内文教施設視察	
7月30日	高校野球 福井商業高等学校甲子園出場 報告会	内田
8月1日	福井県国体準備委員会総会	内田
8月10日	宮ノ下公民館竣工記念式典	玉木、内田
8月12日	第73回国民体育大会福井市準備委員会設 立総会・第1回総会	玉木、内田、石原、佐藤
	福井県中学校教育研究集会	内田
8月13日	市校長会と市教育委員会との懇談会	内田
8月15日	全国中学校体育大会 出場者激励会	内田
8月18日	市教頭会と市教育委員会との懇談会	内田
8月20日	福井市青少年問題協議会	石原
8月21日	8月定例教育委員会	玉木、石原、大月、佐藤、内田
8月22日	第46回全国国立大学附属学校連盟校 園長研究会 福井大会	内田
8月23日	福井県女性校長・教頭会学校運営研究会	内田
8月24日	明道中学校サマーコンサート	内田
8月27日	2013 県民スポーツ祭報告会	内田
9月2日	スポーツ推進審議会	内田
9月12日	福井地区中学校駅伝競走大会	内田
9月15日	第60回記念森田駅伝競走大会開会式	内田

9月19日	福井市小学校連合体育大会	玉木、石原、佐藤、内田
9月26日	9月定例教育委員会	玉木、石原、大月、佐藤、内田
	福井市文化奨励賞選考委員会	玉木、石原、大月、佐藤、内田
10月4日	福井地区中学校秋季新人総合競技大会激励	内田
10月5日	市グラウンド・ゴルフ協会設立20周年式典	内田
	JAXA協定締結式、記念講演会	内田
10月7日	橋本左内先生墓前祭	玉木、内田
10月13日	第33回社南地区体育祭	内田
10月15日	市中学生サミット	内田
10月19日	明道中学校起工式	玉木、内田
	第2回福井県私学振興大会	内田
10月21日	福井市公民館運営審議会連絡会市長と語る会	内田
10月22日	教育長と語る会（福井市子ども会育成連合会）	内田
10月24日	10月定例教育委員会	玉木、石原、大月、佐藤、内田
	全日本中学校長会研究協議会福井大会	内田
10月27日	麻生津体育協会創立50周年記念式典	内田
10月28日	福井市社会教育功労者表彰式	玉木、石原、佐藤、内田
10月31日	教育ウィーク視察（社西小）	大月
11月1日	市PTA連合会市長・教育長と語る会	内田
11月3日	福井市文化奨励賞授与式	玉木、石原、大月、佐藤、内田
	市民文化祭開場式	内田
	市民文化祭芸能大会開会式	内田
11月8日	市教育長杯 福井県・福井市私立幼稚園PTA連合会ソフトバレーボール大会	内田
11月9日	学び舎フェスタ	内田
11月10日	公民館地区対抗囲碁大会	内田
11月12日	教育ウィーク視察（中藤小）	玉木
11月13日	教育ウィーク視察（円山小）	石原
	教育ウィーク視察（清水中）	大月
	不死鳥のねがい推進協議会常任委員会	内田
11月15日	教育ウィーク視察（灯明寺中）	玉木
11月21日	福井県視聴覚教育研究大会 福井・吉田大会	内田
11月22日	第59回福井県特別支援教育研究大会 福井・吉田大会	内田
	教育ウィーク視察（清水東小）	佐藤
11月25日	福井市体育協会加盟団体代表者懇談会	内田
11月26日	11月定例教育委員会	玉木、石原、大月、佐藤、内田
11月28日	福井中央ライオンズクラブ 児童図書贈呈式	内田
11月30日	福井市PTA研究大会	内田
12月1日	第17回福井市長杯エスキーテニス大会	内田
12月6日	第39回福井大学教育地域科学部附属小学校教育研究集会	内田
12月8日	宇野重吉演劇賞授賞式	内田

12月15日	足羽一中 創立65周年記念式典	内田
12月24日	12月定例教育委員会	玉木、石原、大月、佐藤、内田
平成26年 1月11日	三世代事始め	内田
	あすの福井県を創る協会事始めの会	内田
	第15回福井市・吉田郡中学校美術科作品展	内田
	平成25年度福井市ソフトボール協会総会	内田
1月12日	成人式	玉木、石原、大月、佐藤、内田
1月13日	福井市連合婦人会事始め	内田
1月17日	「思いやりや助け合いの心を持って行動できる」教育関係者連絡会議	内田
1月18日	上文殊公民館竣工記念式典	玉木、内田
1月23日	1月定例教育委員会	玉木、石原、大月、佐藤、内田
1月29、30日	教育委員行政視察（荒川区、結城市）	玉木、佐藤、内田
2月4日	スポーツ推進審議会	内田
2月5日	福井市公民館連絡協議会市長と語る会	内田
2月7日	あすの福井県を創る協会	内田
	ふるさと料理を楽しむ会	
2月14日	2月定例教育委員会	玉木、石原、大月、佐藤、内田
2月19日	不死鳥のねがい推進協議会常任委員会	内田
2月21日	第7回国体 県常任委員会	内田
2月22日	企画展「本物を超えて展」開場式	内田
2月23日	市シルバーバレーボール 開会式	内田
2月27日	ライオンズクラブ国際協会334-D地区 第60回地区年次大会記念事業 寄贈品贈呈式	内田
2月28日	市文化財保護委員会	内田
3月2日	市スポーツ優秀選手表彰式	内田
3月6日	明道中学校 声楽アンサンブルコンテスト 全国大会出場激励	内田
3月8日	社北公民館優良公民館祝賀会	内田
3月9日	第50回幼稚園まつり	内田
3月11日	全国高校選抜大会 出場者激励会	内田
3月12日	第2回社会教育委員の会議	内田
3月13日	小中学校卒業式	玉木、石原、大月、佐藤、内田
3月14日	中学校卒業式	玉木、石原、大月、佐藤、内田
3月15日	福井市スポーツ推進委員協議会全員協議会	内田
3月18日	麻生津幼稚園卒園式	玉木
3月21日	春季特別展「合戦」開会式	内田
3月22日	はつらつ伝承塾成果発表会	内田
3月24日	3月定例教育委員会	玉木、石原、大月、佐藤、内田
	第73回国民体育大会福井市準備委員会第1回常任委員会	玉木、内田
3月25日	福井市教職員研究活動表彰式	玉木
	公立幼稚園 納会・送別会	内田
3月31日	教育委員会辞令交付式（学校勤務職員）	内田
毎月1回	校長会、教頭会	内田

(4) 審議会等審議状況

審議会の名称	委員数	会議開催数	件名	種別	年月日
福井市学校不適応対策推進会議	12	3	・福井市適応指導教室「チャレンジ教室」の活動全般に対する支援について	審議	25. 5. 30 25. 8. 27 26. 2. 27
福井市教育支援委員会	30	7	・特別支援学級及び県立特別支援学校就学該当者の判断について	審議	25. 4. 18 25. 5. 16 25. 7. 3 25. 7. 23 25. 8. 1 25. 9. 17 26. 2. 13
福井市学校給食運営委員会	14	2	・学校給食の現状について ・学校給食におけるアレルギー疾患対応について	審議	25. 10. 29
			・学校給食費改定について	審議・答申	26. 2. 13
福井市結核対策委員会	7	2	・平成 24 年度結核健診実施状況 ・平成 25 年度実施の結核健診における要検討者について	審議	25. 6. 27
			・平成 25 年度小中学校における結核健診の実施状況について ・学校における結核健診について ・学校における結核対策について	審議	25. 12. 12
福井市少年愛護センター運営委員会	18	2	・福井市少年愛護センターの事業概要について	審議	25. 7. 24 26. 2. 21
福井市少年自然の家運営協議会	8	1	・福井市少年自然の家の事業概要について	審議	25. 7. 25
福井市青少年問題協議会	14	1	・子どもたちが情報社会に向き合うために	審議	25. 8. 20
福井市スポーツ推進審議会	14	3	・福井市スポーツ推進計画について	審議	25. 9. 2
第 73 回国民体育大会福井市準備委員会設立発起人会	5	1	・第 73 回国民体育大会福井市準備委員会設立趣意書案について ・第 73 回国民体育大会福井市準備委員会会則案について ・第 73 回国民体育大会福井市準備委員会委員・役員等の選任案について	審議	H25. 7. 1
第 73 回国民体育大会福井市準備委員会設立総会・第 1 回総会	171	1	設立総会 ・第 73 回国民体育大会福井市準備委員会会則案について ・第 73 回国民体育大会福井市準備委員会委員・役員等の選任案について	審議	H25. 8. 12

			<p>第1回総会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第73回国民体育大会福井市開催方針案について ・第73回国民体育大会福井市準備委員会常任委員会への委任事項案について ・第73回国民体育大会福井市準備委員会平成25年度事業計画案について ・第73回国民体育大会福井市準備委員会平成25年度収支予算案について 		
第73回国民体育大会準備委員会第1回常任委員会	62	1	<ul style="list-style-type: none"> ・第73回国民体育大会福井市準備委員会専門委員会規程案について ・第73回国民体育大会福井市開催推進総合計画案について ・第73回国民体育大会福井市準備委員会平成26年度事業計画案について ・第73回国民体育大会福井市準備委員会平成26年度収支予算案について 	審議	H26.3.24
福井市文化財保護委員会	10	1	<ul style="list-style-type: none"> ・福井市文化財保護条例について ・養浩館庭園の管理活用について ・指定文化財の修理について 	審議・諮問 協議・答申	26.2.28
福井市文化奨励賞選考委員会	10	1	<ul style="list-style-type: none"> ・福井市文化奨励賞受賞者の選考について 	選考	25.9.26
福井市自然史博物館運営協議会	10	2	<p>第1回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度自然史博物館事業実施計画について ・平成25年度自然史博物館事業計画について ・福井市自然史博物館分館基本計画の作成について <p>第2回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度自然史博物館事業実施結果について ・平成26年度自然史博物館事業計画について ・福井市自然史博物館分館プロポーザルの結果について 	協議・報告	25.5.14 26.3.9
福井市美術館運営協議会	8	2	<p>第1回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度前期(4月～9月)事業報告について ・平成25年度後期(10月～3月)事業予定について 	協議	25.10.25

			第2回 ・平成25年度 後期（10月～3月）事業報告について ・平成26年度 年間事業計画（案）について	協議	26. 3. 15
福井市郷土歴史博物館運営協議会	8	2	第1回 ・平24年度寄贈・寄託資料について ・平成25年度の事業について ・その他	協議	25. 8. 6
			第2回 ・平成25年度事業報告について ・平成26年度事業計画について	協議	26. 3. 27
福井市図書館協議会	9	2	第1回 ・図書館の利用状況について ・図書館の行事について	協議・報告	25. 8. 23
			第2回 ・図書館の利用状況について ・図書館の行事について ・新年度予算について		26. 2. 19

4 平成 25 年度 教育に関する事務の管理及び執行状況

本市では、毎年度当初に、責任ある立場の部局長等が、市長との政策協議を経て、1 年間の仕事の目標や課題への対応方針を明らかにした部局マネジメント方針を策定しており、また、その進行管理については各部局で行い、年度の終了後にその達成度を成果報告として公表しています。

ここでは、教育に関する事務の管理及び執行状況として、教育委員会にかかる部局マネジメント方針の成果報告を掲載します。

注:部局マネジメント方針は、第六次福井市総合計画に基づき、毎年度ごとに策定し、その進行管理を行うものとしており、第六次福井市総合計画を基本として策定した福井市教育振興基本計画の進行管理も兼ねております。(55ページにある渡辺本爾氏からの今後の課題としての指摘により追記)

教育委員会 成果報告

教育長 内 田 高 義

教育部長 松 村 尚 美

達成度

			
—	24	—	14

「快晴」は、指標を達成したもののうち、特に成果があがったもの。

「晴れ」は、期限内に指標を達成したもの。

「くもり」は、行動目標をおおむね達成したもの。

「雨」は、今年度達成できなかったもの。

総 括

教育委員会では、「福井市教育振興基本計画」に基づき、“健やかで自立心をもった感性豊かな子どもの育成”“市民が自主的に楽しむ生涯学習や生涯スポーツの推進”“魅力ある文化芸術の振興と歴史や文化財の保存・継承”の3つの政策実現に取り組みました。

学校教育の充実をはじめ、子どもの健康増進や健全な育成を図り、学校施設の整備改修を進め、安全で快適な学習環境を確保しました。

社会教育では、学習ニーズと地域課題に対応した学習機会を提供し、スポーツ活動の機会拡充を図り、国体開催に向けた準備を進めました。

さらに、文化芸術に触れる機会を創出し、貴重な歴史や文化遺産の保存継承に努めるとともに、自然科学教育の推進や中心市街地のにぎわいと交流を目的に、自然史博物館分館の整備に着手しました。

組織目標ごとの達成状況

I. 子どもたちが生き生きと学校生活を送ることができるよう、いじめや暴力行為等をなくし、学校教育の充実を図ります

子どもたち一人ひとりに「生きる力」をバランスよく身につけさせるため、各学校が保護者や地域との連携を深めながら、充実した質の高い学校教育に努めてきた結果、ほぼ目標通りの成果が得られました。

各学校では、道徳教育を通じて思いやりの心を育てています。学級や学校において、どの児童生徒も落ち着ける「居場所づくり」を行い、学習活動や体験活動を通して、お互いを高め合う絆づくりを進め、学校からいじめや暴力行為をなくすように取り組みました。

また、小中学校の特別支援教育コーディネーターの活動推進にも取り組み、さらにはいきいきサポーターの配置などによって、特別支援教育の強化が図られました。

加えて、将来に向けた望ましい職業観を児童生徒に身につけさせるため、小学校では職場見学、中学校では職場体験を実施し、働くことの大切さや苦労を学ばせることができました。

さらに、「教育ウィーク」を設定して、学校文化や児童生徒の姿を地域に向けて発信しました。また、ALTやFCA（福井市国際文化交流大使）の派遣により小学校の外国語活動の充実が図られ、中学生は英語スピーチコンテストの開催などによって英語学習に対する意識が高められました。

II. 安全で快適な学習環境を整えるために、施設の整備改修を進めます

児童・生徒に安全で快適な学習環境を提供する取組については、一部の工事が不測の事態により翌年度に繰越しせざるを得なくなりましたが、それ以外の全ての事業は計画どおり進捗し、目標を達成することができました。

そのうち、平成 23 年度から継続事業として実施してきた学習環境整備（暑さ対策）事業が今年度をもって完了し、市内全ての学校に快適な学習環境を提供することができました。

また、耐震補強事業（C 判定）、学校体育館バリアフリー化事業、学校体育館非構造部材耐震化事業のいずれも計画どおり実施し、明道中学校改築事業についても、平成 27 年 4 月 1 日の新校舎供用開始に向けて目標どおり事業が進捗しています。今後も計画に従い、安全で快適な学習環境を整備していきます。

III. 家庭や地域、関係機関・団体との連携を進め、子どもたちの健康増進と健全な育成に努めます

地域全体で子どもたちの安全確保と健全育成に努めるとともに、家族のふれあいと明るい家庭づくりの推進を図ることで、家庭の教育力向上に努めました。さらに、地域での活動や自然を生かした体験学習を通して、子どもたちの社会性や自立性、また豊かな感性を育むことができました。

また、子どもたちに安全・安心で楽しくおいしい学校給食の提供に努めるとともに、健康を育むための食に関する教育については、栄養教諭及び学校栄養職員を中心として計画に基づいた指導を市内全小中学校で実施し、子どもたちの食に対する関心と理解を深めることができました。

安全面では、全小中学校において、災害などを想定した危機管理の徹底に加え、事故防止や防犯の面から学校における安全教育を推進することにより、子どもの安全を守るために備えることができました。さらに、健康診断や健康教育を実施することにより、子どもの健康保持増進に努めることができました。

IV. すべての市民が生涯学習や生涯スポーツに親しみ、生きがいを持って暮らすことのできる環境の整備と、福井国体開催に向けて取組を進めます

公民館施設を地域の生涯学習やコミュニティ活動の拠点として、当初の計画通り整備することができました。

公民館事業についても、教育事業はもとより幅広い活動が公民館で展開され、利用者数等で目標を達成することができました。今後も、公民館は地域のコーディネーターとしての役割を果たしていきます。

また、郷土への愛着や誇りの醸成につながる福井学の推進や、環境意識の高揚を図るための環境教育、さらに、高齢者の知恵や技能、地区の伝統行事や生活文化等を次世代に継承するためのはつらつ伝承塾においても、目標通りの成果を得ることができました。

スポーツ分野では、市民がスポーツに参加する環境の充実と機会の提供を図るため、既存体育施設の改修を進め、各種教室やレクリエーション大会等の実施に取り組みました。

平成 30 年福井国体開催については、福井市準備委員会を設立し、国体に向けた準備を進める体制を整えることができました。

V. 市民の誇りとなる文化の振興と、歴史や文化遺産の保存継承に努め、文化芸術や文化財の情報を発信します

市民文化祭は、体験コーナーや子どもいけばな展示等を充実させたことにより昨年度を 27% 上回る参加者数となりました。

養浩館庭園では、庭師の配置や開園 20 周年記念「記念茶事」、「聞香会」などの事業により庭園の魅力を向上させた結果、3% の来園者数増となりました。

一乗谷朝倉氏遺跡では、各施設の改修を進め環境整備を行いました。見学者は昨年度比 7% の減となりましたが、平成 22 年度以降は 20 万人を超える推移となっています。来年度は、休憩所やトイレなどの施設を改善し、観光と連携して見学者の増加を図ります。

Facebook「うららの文化」や Twitter「昇鯉記（養浩館庭園）」で文化芸術や文化財のタイムリーな情報の発信に努めています。

VI. 自然科学教育の推進と、中心市街地のにぎわいと交流を目的に、自然史博物館分館の整備を進めます

自然史博物館では、子どもも大人も興味を持てる内容の企画展を開催することで、入館者数は昨年度を約 35% 上回り目標を達成することができました。また、市民団体との共催事業を実施したことが来館者の増加につながりました。

分館の整備では、基本計画策定検討委員会の報告を受け、パブリックコメントを実施して「福井市自然史博物館分館基本計画」を策定しました。また、独立行政法人 宇宙航空研究開発機構（JAXA）と「宇宙教育及び普及啓発活動に関する協定」を締結しました。さらに、展示物等の設計製作業務に係るプロポーザルを実施し、業者を選定しました。

I. 子どもたちが生き生きと学校生活を送ることができるよう、いじめや暴力行為等をなくし、学校教育の充実を図ります

1	学校と保護者や地域との連携の推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>子どもたち一人ひとりに「生きる力」を育てていくとともに、地域の信頼に応える教育を進めるために、保護者・地域との連携を深めます。</p> <p>また、全中学校の生徒代表が一堂に集まり、各中学校（区）の文化や特色について発表・意見交換を行う中学生サミットを開催します。</p>		
取 組 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各小中学校において保護者や地域と連携した授業や活動を実施 ○ 各小中学校において教育ウィークを開催(10月から11月)し、授業や活動を公開 ○ 教育ウィークの開催について、市民への周知・広報 ○ 10月15日に「福井市中学生サミット」を開催 		
数 値 指 標			
目 標	結 果 ・ 成 果		
授業でのゲストティーチャーの活用 : 1学級当たり 延べ 5人 (全小学校) 1学級当たり 延べ 3人 (全中学校) 教育ボランティアの活用 : 1学級当たり 延べ30人 (全小学校) 1学級当たり 延べ 9人 (全中学校) 地域・学校協議会の開催 : 1校当たり 3回 教育ウィークの開催 : 69校 (24年度) → 69校 (25年度) 園児・児童・生徒間の交流 : 1校当たり 10回 他校への授業公開や出前授業の実践 : 1校当たり 5回 中学生サミットの開催 : 2回 (全中学校 生徒代表各2名)	授業でのゲストティーチャーの活用 : 1学級当たり 延べ6人 (全小学校) 1学級当たり 延べ5人 (全中学校) 教育ボランティアの活用 : 1学級当たり 延べ31人 (全小学校) 1学級当たり 延べ13人 (全中学校) 地域・学校協議会の開催 : 1校当たり 3回 教育ウィークの開催 : 69校 園児・児童・生徒間の交流 : 1校当たり 10回 他校への授業公開や出前授業の実践 : 1校当たり 5回 中学生サミットの開催 : 午前午後を通して1回 (全中学校 生徒代表各2名)		
成 果 ・ 課 題	<p>全ての小中学校で、10～11月に「教育ウィーク」を実施しました。実施を前に、市政広報に概要を掲載したり共通のポスターを全ての幼稚園・小中学校で掲示したりすることで、市民への周知・広報を図りました。期間中は、各幼稚園・小中学校で、計画に従って保護者や地域と連携した授業や活動を実施しました。</p> <p>「福井市中学生サミット」は、全中学校から2名ずつの生徒が参加し、10月15日に開催しました。国際社会で活躍するゲストティーチャーを招き、社会に貢献することについての意識を高めました。</p> <p>来年度も、各中学校区で保育園・幼稚園・小中学校が一体となって、計画的に地域との連携を一層深めていきます。また、地域団体の協力を得て、意義ある中学生サミットを開催します。</p>		

2	教職員に対するバックアップ機能の充実	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>いじめや暴力行為など、児童生徒の問題行動を未然に防止し、また、きめ細かく対応ができるように、教職員に対し方策の提示、助言等の支援を行います。</p> <p>また、福井大学教職大学院への派遣教員の費用負担を軽減し、教職大学院と実践研究を行うなど連携を深め、教員のレベルアップを図ります。</p> <p>さらに、ICTサポーターが学校の要請に応じて訪問したり、電話でのサポートを行うことにより、教職員の情報リテラシーの向上や学校のICT環境の整備を進め、教職員の負担軽減を図ります。</p>		
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生徒指導担当指導主事の計画的訪問 15校 ○ いじめ等の問題対応訪問 延べ43回 ○ 電話での指導・助言 延べ95回 ○ 福井大学教職大学院に入学する教員に対しての費用面補助 <ul style="list-style-type: none"> 1年目…入学金の半額(141,000円) 2年目…授業料の半額(267,900円) ○ 福井大学教職大学院拠点校において、研究発表会を開催 ○ ICTサポーターを各小中学校の要望に応じて各校へ毎月2回程度派遣 	
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
福井大学教職大学院への現職教員の入学者数 : 5人(24年度) → 5人(25年度) 拠点校における研究発表会の開催 : 小学校1回 中学校1回 ICTサポーターがサポートする回数 : 1校当たり17回		福井大学教職大学院への現職教員の入学者数 : 3人 拠点校における研究発表会の開催 : 小学校1回 中学校1回 ICTサポーターがサポートする回数 : 1校当たり18回	
成 果 ・ 課 題	福井大学教職大学院への現職教員の派遣により、教職大学院と学校との連携が十分に図られています。教職大学院に派遣された教員は、研修した内容を学校現場で活かしており、また、拠点校で開催される研究発表会には他校からの参加者も多く、研究の成果が市内に広がっています。一方で、教職大学院での研究は、勤務校における通常の授業や生徒指導などの教育活動に加えて進めることになり、多忙な中での入学は、教員にとっての負担感が大きいものとなっています。そのため、本年度は希望者が少なく3名の入学にとどまりました。		
	ICTサポーターは、すべての小中学校を訪問し、各学校でホームページの更新や校内ネットワークの設定、メンテナンスなどを行い、全教職員に対してサポートできました。 昨年度から運用を始めた教育委員会・各幼稚園・小中学校をつなぐグループウェア(FEnet:福井市教育ネットワーク)については、2回の研修も実施し、十分に活用されました。各学校間の文書のやり取りや教育委員会からの調査事項への回答に係る時間が短縮されるなど、福井市の教職員の事務処理の負担軽減が進みました。 来年度は、教職大学院と連携し、派遣研修についての理解を図ります。また、いじめや暴力行為など、児童生徒の問題行動については、PTA活動や学校公開、地域の行事連携等で、学校と地域・保護者が連携して児童生徒を育て、未然防止を図ります。教職員には、生徒指導主事連絡会等で研修や情報交換を行い、生徒指導に対する共通理解を深めていきます。		

3	特別支援教育の強化	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>市を4つのブロックに分け、福井市特別支援教育専門委員会のメンバーを核として、就学前からの特別支援教育体制の整備に努め、各校では、特別支援教育コーディネーターが中心となって個別の指導計画、個別の教育支援計画を作成し、保育園、幼稚園、小学校、中学校間の円滑な移行支援を図ります。</p> <p>また、障がい児の就学や支援について、教育支援委員会を設置して就学相談及び教育相談を行い、障がい児が在園する市内の私立幼稚園に対しては補助金を交付します。</p> <p>さらに、いきいきサポーターを必要に応じて学校に配置し、発達障害等で特別な配慮が必要な児童生徒に個別の支援を行います。</p>		
取 組 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 福井市小中学校の特別支援教育コーディネーター対象 連絡会（4月）、市全域協議会（6月、8月、1月）、教育講演会（8月）実施 ○ 平成26年度就学児相談会（7月）、既就学児童生徒相談会（8月）各3日間開催 7月、8月に開催された就学相談会を受けて、継続的に就学相談を実施 ○ いきいきサポーターを市内小中学校に65名配置 ○ 福井市特別支援教育専門委員会開催（5月、8月、12月、2月） 		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
<p>特別支援教育コーディネーターの指名 ： 84人（24年度）→ 90人（25年度）</p> <p>いきいきサポーターの配置 ： 65人（24年度）→ 65人（25年度）</p> <p>特別支援教育専門委員会の開催 ： 4回</p> <p>福井市全域を対象とした協議会の開催 ： 3回</p> <p>教育支援委員会の開催 ： 7回</p>		<p>特別支援教育コーディネーターの指名 ： 100人</p> <p>いきいきサポーターの配置 ： 65人</p> <p>特別支援教育専門委員会の開催 ： 4回</p> <p>福井市全域を対象とした協議会の開催 ： 3回</p> <p>教育支援委員会の開催 ： 7回</p>	
成 果 ・ 課 題	<p>特別支援教育の推進に向けて、医療、福祉などと教育の連携が必要となります。福井市特別支援教育専門委員会では本市の特別支援教育体制の充実に向けての意見が教育、医療、福祉の分野から出されました。市全域協議会で特別支援教育コーディネーター対象に特別支援学校、特別支援教育センターや医療、療育機関と連携について研修、情報交換を行いました。</p> <p>教育支援委員会では、年2回（7月、8月）就学相談会を実施し、実施後、必要に応じて継続して就学相談を行いました。</p> <p>いきいきサポーターの支援は、児童生徒の学校生活において、安全面の配慮、情緒の安定、日常生活の支援の面で効果が見られています。</p> <p>来年度も、個別の指導計画などを活用して就学後の児童生徒の継続的な相談を充実させていきます。</p>		

4	中学校及び小学校における外国語活動の充実	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>小学校外国語活動の推進のために、すべての小学校の 5、6 年生の学級に A L T が訪問します。また、小学生 3、4 年生に対しては、フラトン市から来日した F C A（福井市国際文化交流大使）を招き、総合的な学習の時間を利用して国際理解教育を行います。</p>		
取 組 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 小学校専属 A L T 7 人が、2 週間に 1 回の割合で訪問 ○ F C A が市内小学校を 2 ヶ月に 1 回の割合で訪問 		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
<p>A L T の年間訪問回数 : 1 学級当たり 18 回 (24 年度) → 19 回 (25 年度) (全小学校 5、6 年生対象)</p> <p>F C A の訪問 : 2 人で 1 学級当たり 3 ~ 4 回 (全小学校 3、4 年生対象)</p>		<p>A L T の年間訪問回数 : 1 学級当たり 19 回 (全小学校 5、6 年生対象)</p> <p>F C A の訪問 : 2 人で 1 学級当たり 3~4 回 (全小学校 3、4 年生対象)</p>	
成 果 ・ 課 題	<p>小学校外国語活動に A L T が入ることにより、小学 5、6 年生が生英語に触れ、英語の音声や基本的な表現に慣れ親しみ、また、外国の言語や文化について理解を深められるようになりました。</p> <p>小学 3、4 年生は、F C A の授業により、アメリカの文化について理解を深めました。また、9 月から 4 年生対象に始まった「英語に慣れ親しむ活動」では、担任を支援することができました。</p> <p>4 年生対象の「英語に慣れ親しむ活動」の英語版指導案を作成し、A L T が内容を確認できるようにしました。そして、来年度はその内容を踏まえ、小学 5、6 年生の外国語活動をより充実させていきます。</p>		

5	豊かな情操を育てる教育の推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	演劇鑑賞、連合音楽会などを開催し、豊かな情操を育てる教育を実施します。		
取 組 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 連合音楽会の開催（福井市文化会館） 小学校：6月20日～21日 4回 中学校：6月13日～14日 3回 ○ 幼児演劇教室の開催 : 10月22日～23日 4回 ○ 小学校での芸術鑑賞 : 11月25日～28日（ふれあい文化子どもスクール） ○ 中学校能楽教室の開催 : 11月11日～13日 8回 ○ 国際交流作品展 : 11月15日～21日 		
数 値 指 標			
目 標	結 果 ・ 成 果		
幼児演劇教室の開催 : 2日間で4回公演（公私立幼稚園・公私立保育園・認定こども園 5歳児対象） 小学校での芸術鑑賞・体験 : 1校当たり 2回 中学校能楽教室の開催 : 3日間で8回公演（2年生全員対象） 連合音楽会の開催 : 2日間で4回（小学校） 2日間で3回（中学校） 国際交流作品展の開催 : 1回 学校図書館での貸出冊数 : 児童生徒1人当たり 23冊	幼児演劇教室の開催（福井市文化会館） : 2日間で4回公演（公私立幼稚園・公私立保育園・認定こども園 5歳児対象） 小学校での芸術鑑賞・体験 : 1校当たり 2回 中学校能楽教室の開催（福井能楽堂） : 3日間で8回公演（2年生全員対象） 連合音楽会の開催（福井市文化会館） : 2日間で4回（小学校） 2日間で3回（中学校） 国際交流作品展の開催（福井市美術館） : 1回 学校図書館での貸出冊数 : 児童生徒1人当たり 24冊		
成 果 ・ 課 題	<p>小学校については、県や市校長会が実施する鑑賞事業を活用し、高学年を中心に本物の演劇・音楽を味わうことができました。</p> <p>幼児演劇教室・中学校能楽教室では多くの幼児・生徒が本格的な演劇や伝統芸術に触れる良い機会となりました。連合音楽会や国際交流作品展では、音楽や美術・書道の作品を通して交流を図ることができました。</p> <p>来年度は、従来の市事業とあわせて、県の鑑賞事業の積極的活用を各学校に呼びかけていき、幼児、児童生徒が音楽、美術、伝統芸術にふれる機会を保障していきます。</p>		

6	キャリア教育の推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>児童生徒一人ひとりに、将来に向けた勤労観や職業観を身につけさせるため、保護者の働く事業所や地域の企業の協力を得て、小学生の職場見学及び中学生の職場体験を実施します。</p> <p>また、よりよいキャリア教育の在り方について研究するため、企業関係団体等との連絡協議会を開催します。</p>		
取 組 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 小学校においては職場見学、中学校においては職場体験学習を実施 ○ 商工会議所等との連絡協議会の開催 ○ 青年会議所との定期連絡会を通して、学校と企業・団体との連携 ○ 「キャリア教育フォーラム」にて、福井市中学校と青年会議所等が連携した取り組みを報告 		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
小学生の職場見学の実施：1日（全校各1日） 中学生の職場体験の実施：2日（全校各2日） キャリア教育連絡協議会の開催：3回		小学生の職場見学の実施：1日 中学生の職場体験の実施：2日 キャリア教育連絡協議会の開催：4回	
成 果 ・ 課 題	<p>小学生が職場見学、中学生が職場体験を行うことにより、それぞれが将来の職業について考える機会を持ち、望ましい職業観を身につけるよう取り組みました。</p> <p>連絡協議会を開催し、特に、中学校の職場体験では、受入先の紹介等の連携が図られました。</p> <p>「ふくいキャリア教育フォーラム 2013」において、福井市3中学校と福井商工会議所青年部・青年会議所・福井経済同友会が連携した職場体験の取り組みを報告することができました。</p> <p>来年度も、小学生の職場見学、中学生の職場体験を実施し、子どもたちが望ましい職業観を身につけるよう取り組みます。また、連絡協議会を開催し、関係機関と連携したキャリア教育を推進します。</p>		

7	環境教育の推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	環境への理解を深め、環境を大切にする子どもたちを育てるため、学校において環境教育・環境保全活動が効果的に進められるように、学校ごとに計画・実践・評価・見直しのサイクルで取り組んだ環境活動に対して、認定・評価を行います。		
取 組 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各学校が福井市学校版環境 I S O に取り組んでいる。 ○ 年度当初に「環境方針」を策定 ○ 学校の環境教育、環境保全活動を「環境学習・環境教育」「省エネルギー・省資源」「ごみ減量・リサイクル」「その他の環境保全活動」の4つに分類して現状の把握 ○ 現状把握の結果に基づき、これから重点的に実行する取組項目の決定し計画や役割の分担 ○ 委員会活動や総合的な学習の時間を活用し、結果を定期的に点検 ○ 来年度に向けた福井市学校版環境 I S O の実施方法の検討 ○ 点検結果をもとに、実行する手順や記録方法などに問題や不具合がないかを調べ、対処方法を検討して翌年の活動に活かす 		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
福井市学校版環境 I S O 事業 ： 取組校 全小中学校		福井市学校版環境 I S O 事業 ： 取組校 全小中学校	
成 果 ・ 課 題	<p>各学校で、紙のリサイクルや節電など環境に対する取組が日常化するようになりました。ゴミの減量化やリサイクルなどに対する児童生徒の意識が変化し、習慣として身につけています。環境に関する委員会を特設するなど、授業以外でも環境教育に取り組む機会が増えています。</p> <p>本年度は、これまで課題とされていた書類の提出等での負担軽減、簡素化などを目的として来年度に向けたシステムの見直しを行いました。来年度以降は、これまでの学校版 I S O に加え、「持続可能な開発のための教育 (E S D)」の視点も取り入れながら、「福井市環境学習」プログラムに全小中学校が取り組みます。</p>		

8	中学校運動部活動の充実	達成度																	
実 行 内 容																			
目 標	<p>高度な指導力を持つ地域の指導者を積極的に活用するとともに、一流指導者（トップアスリート）による実技講習会を通して、中学校運動部活動の充実を図ります。</p>																		
取 組 内 容	<p>○ 外部の専門指導者登録数：40人（19中学校）</p> <table border="0" data-bbox="284 589 1166 734"> <tr> <td>〔指導種目〕</td> <td>ハンドボール</td> <td>バスケットボール</td> <td>バドミントン</td> </tr> <tr> <td></td> <td>軟式野球</td> <td>バレーボール</td> <td>サッカー</td> </tr> <tr> <td></td> <td>柔道</td> <td>剣道</td> <td>ソフトテニス</td> </tr> <tr> <td></td> <td>卓球</td> <td>陸上</td> <td></td> </tr> </table> <p>○ 一流指導者（トップアスリート）による講習会の開催：2回</p> <p>【種目】 ハンドボール</p> <p>〔女子〕 指導者：北國銀行女子ハンドボール部 講師6人 （日本ハンドボールリーグに所属する実業団チーム、2013全日本総合選手権大会2位） 参加校：5校 参加者：生徒51人 指導者7人</p> <p>〔男子〕 指導者：大崎電気ハンドボール部 講師3人 （日本ハンドボールリーグに所属する実業団チーム、2013全日本総合選手権大会優勝） 参加校：5校 参加者：生徒54人 指導者5人</p>			〔指導種目〕	ハンドボール	バスケットボール	バドミントン		軟式野球	バレーボール	サッカー		柔道	剣道	ソフトテニス		卓球	陸上	
〔指導種目〕	ハンドボール	バスケットボール	バドミントン																
	軟式野球	バレーボール	サッカー																
	柔道	剣道	ソフトテニス																
	卓球	陸上																	
数 値 指 標																			
目 標		結 果 ・ 成 果																	
<p>外部の専門指導者登録数 ： 40人（24年度）→ 40人（25年度）</p> <p>一流指導者（トップアスリート）による 講習会の開催：2回</p>		<p>外部の専門指導者登録数：40人</p> <p>一流指導者（トップアスリート）による 講習会の開催：2回</p>																	
成 果 ・ 課 題	<p>外部の専門指導者については、11競技で40人（市内19中学校）が指導に当たり、生徒の競技力の向上と運動部の活性化に貢献しました。</p> <p>トップアスリートによる実技講習会を2回実施し、一流指導者の直接的指導を受けたことにより、参加部員のトレーニング意識の向上とスキル習得に寄与することができました。</p> <p>これら指導の成果は、短期的に効果が現れるものではありませんが、生徒の意欲や意識の向上が維持されることにより、競技力の向上につながるため、今後も継続していくことが必要です。</p> <p>さらに、日常的な部活動の場において、指導の内容や方法を充実させていく取組も必要と考えます。</p>																		

II. 安全で快適な学習環境を整えるために、施設の整備改修を進めます

9	学校施設改修の実施	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>子どもたちが安心して学べるよう、耐震診断がC判定の校舎・体育館の補強事業を進めます。併せて、体育館のバリアフリー化や、天井材などの非構造部材の耐震化（落下防止）を行います。</p> <p>また、暑さ対策事業として、残る小学校、幼稚園の普通教室へのエアコンの設置を進め、良好な学習環境の整備に取り組みます。</p> <p>その他、学校生活環境の向上を図るため、プール改築、校庭整備及びトイレ改修を行います。</p>		
取 組 内 容	<p>○ 耐震補強工事 [実施済] 小・中学校 合計 17 校</p> <p>○ バリアフリー化工事 [実施済] 小・中学校 合計 15 校</p> <p>○ 非構造部材耐震化工事設計 [実施済] 小・中学校 合計 16 校</p> <p>○ 学習環境整備（暑さ対策）事業 [実施済] 小学校 45 校、幼稚園 20 園へエアコン設置</p> <p>○ プール改築工事 [繰越し] 小学校 1 校の工事を平成 26 年度に繰り越して実施</p> <p>○ 校庭整備工事 [実施済] 小学校 1 校</p> <p>○ トイレ改修工事 [実施済] 中学校 2 校</p>		
数 値 指 標			
目 標	結 果 ・ 成 果		
<p>耐震補強事業（C判定）</p> <p>学校校舎・体育館耐震補強工事 ： 小・中学校 合計 16 校</p> <p>学校校舎・体育館耐震化率 ： 74.5%(24年度) → 81.8%(25年度)</p> <p>学校体育館バリアフリー化事業</p> <p>バリアフリー化工事 ： 小・中学校合計11校</p> <p>学校体育館非構造部材耐震化事業</p> <p>非構造部材耐震化工事設計 ： 小・中学校 合計 16 校</p> <p>学習環境整備（暑さ対策）事業</p> <p>小学校、幼稚園へのエアコン設置 ： 小学校 45 校 幼稚園 20 園 6 月</p> <p>学校生活環境整備事業</p> <p>プール改築工事 : 小学校 1 校 校庭整備工事 : 小学校 1 校 トイレ改修工事 : 中学校 2 校 (洋式化率 : 58.7%(24年度)→59.9%)</p>	<p>耐震補強事業（C判定）</p> <p>学校校舎・体育館耐震補強工事 ： 小・中学校 合計 17 校</p> <p>学校校舎・体育館耐震化率 ： 74.5%(24年度) → 82.0%(25年度)</p> <p>学校体育館バリアフリー化事業</p> <p>バリアフリー化工事 ： 小・中学校 合計 15 校</p> <p>学校体育館非構造部材耐震化事業</p> <p>非構造部材耐震化工事設計 ： 小・中学校 合計 16 校</p> <p>学習環境整備（暑さ対策）事業</p> <p>小学校、幼稚園へのエアコン設置 ： 小学校 45 校 幼稚園 20 園 6 月</p> <p>学校生活環境整備事業</p> <p>プール改築工事 : 平成 26 年度へ繰越 校庭整備工事 : 小学校 1 校 トイレ改修工事 : 中学校 2 校 (洋式化率 : 58.7%(24年度) → 65.7%)</p>		
成 果 ・ 課 題	<p>耐震補強事業（C判定）については、目標を上回る小・中学校合わせて 17 校の耐震補強工事を実施し、また、学校体育館バリアフリー化事業についても、小・中学校合わせて 15 校のバリアフリー化工事を実施し、目標を上回りました。学校体育館非構造部材耐震化事業については、工事実施に必要な設計を目標どおり実施しました。</p> <p>学習環境整備（暑さ対策）事業については、6 月末で小学校 45 校、幼稚園 20 園へのエアコン設置を完了し、7 月から全ての小学校及び幼稚園でエアコンを使用できました。これにより、平成 23 年度から継続事業として実施してきた本事業が完了し、市内全ての学校に夏季の過酷な暑さに対処した快適な学習環境を提供することができました。</p> <p>学校生活環境整備事業については、プール改築工事が、工事着手したものの入札の不調により計画を変更する必要が生じ、平成 26 年度に繰り越すこととなりましたが、校庭整備工事及びトイレ改修工事は計画どおり実施できました。繰越分については速やかに対応していきます。</p>		

10	学校の建設	達成度	
実 行 内 容			
目 標	生徒の安全な教育環境を確保するため、耐震性が著しく劣り老朽化した明道中学校校舎の改築を進めます。		
取 組 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 南校舎解体工事 9月完了 ○ 校舎改築工事 9月着工 ○ 電気設備工事 9月着工 ○ 空調設備工事 9月着工 ○ 給排水衛生設備工事 9月着工 		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
明道中学校改築事業 校舎改築工事着工 : 10月 事業進捗率 : 5.6% (24年度) → 20.0% (25年度)		明道中学校改築事業 校舎改築工事着工 : 9月 事業進捗率 : 20.4%	
成 果 ・ 課 題	明道中学校改築事業については、校舎改築工事を始め、電気、空調、給排水衛生の各設備工事についても目標どおり着工でき、順調に進捗しました。 今後も、平成27年4月1日の新校舎供用開始に向けて事業を進めます。		

Ⅲ. 家庭や地域、関係機関・団体との連携を進め、子どもたちの健康増進と健全な育成に努めます

11	放課後児童クラブの整備	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>留守家庭児童が増加し、放課後児童会や児童クラブの定員を超過する小学校区において、小学1、2年生の入会を希望する放課後留守家庭児童全員を受け入れるため、児童クラブを新たに開設します。また、児童館（放課後児童会）や児童クラブが未設置の小学校区のうち、児童クラブ設置のニーズが醸成されたところにおいて、運営の主体となる団体の立ち上げや、実施場所の整備（小学校や幼稚園の余裕教室改修等）を行います。</p>		
取 組 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 4月 小学1、2年生の入会希望者完全入会 (28放課後児童会、26児童クラブ) ○ 松本・明新・木田地区の児童クラブ新規開設準備 ○ 児童クラブ開設費用の補正予算措置（12月議会） ○ 26年1～3月 改修実施 ○ 平成26年4月1日 松本・明新・木田地区の児童クラブ新規開設 		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
放課後児童会・児童クラブの入会を希望する小学1、2年生の入会率 : 100% 児童クラブ設置 : 2カ所		放課後児童会・児童クラブの入会を希望する小学2年生の入会率 : 100% 児童クラブ設置 : 3カ所	
成 果 ・ 課 題	<p>定員超過地区の対応として、松本・明新・木田の3小学校区に児童クラブを平成26年4月1日に開設しました。松本地区は小学校の余裕教室を改修し開設しました。木田地区は休園中の木田保育園の2階を改修して開設しました。</p> <p>また、明新地区については、旧明新公民館内で運営している児童クラブを分割し、1施設内で2つの児童クラブとすることで、受け入れ人数を増やしました。</p> <p>課題としては、子ども・子育て支援新制度の本格施行に伴って、全学年が事業の対象となるため、児童クラブの新規開設を進めていく必要があることです。</p> <p>平成26年度に策定する子ども・子育て支援事業計画に、確保の方策を盛り込み計画的に整備を進めます。</p>		

12	青少年を安全・安心な環境で守り育てる活動の推進	達成度	
実行内容			
目標	子どもたちが事件や事故に巻き込まれないように、青少年育成福井市民会議の支部で展開する見守り活動や、かけこみ所の点検・整備、地域の大人と子ども及びその保護者が交流する活動を支援します。これらにより、家庭や地域、関係機関・団体の連携を深め、安全・安心な地域ネットワークを維持します。		
取組内容	<p>○ 青少年育成福井市民会議の支部活動を支援</p> <p>〈支部活動〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の「見守り隊」による小中学生の通学時見守り活動を実施 ・7月6日（土）を統一実施日に定め、環境浄化一斉点検を実施 ・青少年教育に係る地域コミュニティ活動（大人と子どものニコニコ交流会）を、例年、見守り隊の方への感謝の会を兼ねて年度末に開催 		
数値指標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
青少年教育に係る地域コミュニティ活動の実施 : 48支部(24年度)→48支部(25年度) 見守り活動の実施 : 48支部 環境浄化一斉点検の実施 : 7月 48支部		青少年教育に係る地域コミュニティ活動の実施 : 48支部 見守り活動の実施 : 48支部 環境浄化一斉点検の実施 : 7月 48支部	
成果・課題	<p>行政、家庭、地域、関係団体が協力し合い、環境浄化一斉点検や見守り活動、かけこみ所の点検・整備などにより、安全・安心な環境の維持が図られました。</p> <p>また、青少年教育に係る地域コミュニティ活動（大人と子どものニコニコ交流会）により、地域の大人と子どもが触れ合い、交流する機会を通じて、地域の教育力の向上が図られました。</p> <p>対人関係の希薄化、地域コミュニティの弱体化などの諸課題も指摘されていますが、こうした地域ネットワークを維持するため、今後も、青少年を安全・安心な環境で守り育てる活動を継続的に支援していきます。</p>		

13	家族ふれあいタイム運動の推進	達成度							
実 行 内 容									
目 標	<p>家族のふれあいの大切さを、市民への広報・啓発活動を通じて家庭に浸透させ、円滑な親子関係の構築と思いやりのある明るい家庭づくりを推進し、家庭の教育力の向上を図ります。</p> <p>また、規則正しい生活習慣をつくるため、関係機関と協力しながら、小中学生やその保護者を対象に規範意識を高めるための啓発活動や講習会を開催し、会話による家族のふれあいやコミュニケーションの大切さを呼びかけます。</p>								
取 組 内 容	<p>○家族のふれあいタイム運動推進のための啓発活動を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「家族ふれあい」サイコロ型卓上カレンダーを作成。4月末に全小学校4年生に配布 ・「家族ふれあい」絵手紙コンクールの実施 <ul style="list-style-type: none"> 作品募集 : 6月～9月 応募数 : 2,900点 入賞作品表彰 : 50点 作品展示 : A O S S A、福井中央郵便局、非行防止展（アピタ福井大和田店） ・小中学生等の規範意識を高めるための講習会：全小中学校 <ol style="list-style-type: none"> 1)情報モラル講習会 <ul style="list-style-type: none"> ・少年愛護センターから講師を派遣し開催：39回 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="font-size: 2em;">{</td> <td>児童・生徒対象：16回</td> <td>親子対象：15回</td> </tr> <tr> <td></td> <td>保護者対象：5回</td> <td>教員対象：3回</td> </tr> </table> <p style="margin-left: 40px;">（小学校：13校、中学校：18校、その他3団体など）</p> ・KDDI、NTTドコモ、グリーなどの携帯電話会社等が開催 ・少年愛護センターから講習会資料の提供や道徳教育の一環として自校で開催 2)ひまわり教室（警察：開催）でも規範意識向上の話を盛り込むよう依頼 ・小学校 49回、中学校 37回（H24年4月～H26年2月の集計、永平寺町含む） 			{	児童・生徒対象：16回	親子対象：15回		保護者対象：5回	教員対象：3回
{	児童・生徒対象：16回	親子対象：15回							
	保護者対象：5回	教員対象：3回							
数 値 指 標									
目 標		結 果 ・ 成 果							
<p>「家族ふれあい」絵手紙コンクールの実施 ： 6月～11月</p> <p>親子で話す機会を増やすための啓発グッズ 配布 : 4月 小学4年生</p> <p>小中学生等の規範意識を高めるための 講習会の開催 : 全小中学校</p>		<p>「家族ふれあい」絵手紙コンクールの実施 ： 6月募集、11月表彰・作品展示</p> <p>親子で話す機会を増やすための啓発グッズ 配布 : 4月 小学4年生</p> <p>小中学生等の規範意識を高めるための 講習会の開催 : 全小中学校</p>							
成 果 ・ 課 題	<p>「家族ふれあい」絵手紙コンクールの応募数は、平成23年1,378点、平成24年1,944点、今年2,900点と増加しており、コンクールとしての認知度も高くなりました。作品の表彰後は、例年の作品展示会場の他に、福井中央郵送局でも作品展示を行い、より多くの方に絵手紙を通じた啓発の趣旨を理解していただくことができました。</p> <p>青少年のインターネット利用に関しては、スマートフォンなどで使える無料通話アプリ「LINE」を悪用したネットいじめや、新たにネット依存などの問題も発生しています。また、ネット利用に関しては、家庭が果たす役割も大きく、子ども達だけでなく保護者への情報モラル講習会の開催を実施いたしました。今後も、引き続き研修により最新の情報を教職員に提供し啓発すると共に、PTA等とも連携し、保護者向けの講習会の開催を推進していきます。</p>								

15	地域における家庭教育支援の充実	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>公民館において、家庭教育を担う親などを主な対象に「家庭教育の支援のための学習」を実施するとともに、小学校等で「親学講座」を実施し、親意識の高揚や、親として必要な知識、心構えの習得など、親力の向上を中心として家庭の教育力向上を図ります。</p>		
取 組 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公民館教育事業「家庭教育の支援のための学習」 家庭教育を担う親等を主な対象に、中央公民館及び地区公民館（一光公民館を除く）48館において実施 【内 容】 中央公民館：子育てサポートリーダー養成 地区公民館：子育てに関する講演会や相談会、健康や食育に関する教室、 親同士の仲間づくり、親子のふれあい など ○ 親学講座開催事業 小学校における就学時健康診断等の機会を利用しながら、親意識の高揚や親として必要な知識、心構えの習得など、親力の向上を中心とした学習機会を提供 【講 師】 社会教育指導員、元校長、臨床心理士、スクールカウンセラー、児童館長 など 		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
<p>「家庭教育の支援のための学習」 実施公民館数 : 49館（中央公民館及び48地区公民館） 親学講座開催事業実施数 : 30回</p>		<p>「家庭教育の支援のための学習」 実施公民館数 : 49館（中央公民館及び48地区公民館） 親学講座開催事業実施数 : 31回</p>	
成 果 ・ 課 題	<p>公民館教育事業「家庭教育の支援のための学習」は、一光公民館を除く全ての公民館で実施しました。今後とも、地域の保育園、幼稚園、小中学校、子育て支援委員会などと連携を図りながら、充実した学習内容を継続的に提供していきます。</p> <p>親学講座開催事業は、多彩な講師のもとで就学前児童を持つ親等に対して学習機会を提供できました。今後は、より一層学校関係者への周知に努めるとともに、PTA等と連携することにより、実施数の増加を図ります。</p>		

16	楽しくおいしい学校給食の実施	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>子どもたちに安全・安心で楽しくおいしい学校給食を供給していくために、地場産食材や郷土料理を取り入れ、食生活が生産者をはじめ多くの人々の苦労や努力により支えられていることを指導し、感謝の心を育みます。</p> <p>学校においては、栄養教諭及び学校栄養職員を中心として、教職員が連携して子どもの発達段階に応じた、また給食の献立を活かした食育指導を推進します。</p>		
取 組 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 食育体験学習（料理教室等）実施校への支援 : 25校 ○ 福井市産農産物使用品目数 : 18品目以上 ○ 地場産食材を用いた郷土料理の提供 : 学校給食週間(11月)、ふるさとの日(2月7日)など ○ 「食に関する指導の全体計画」に基づく食育推進の実施 : 全小中学校 ○ 米飯給食の実施 : 週4回 ○ 選択給食の実施 : 年4回 ○ アレルギー疾患対応マニュアルの作成、学校への周知 : 4月 ○ ドライ式調理機器の導入 : 単独調理校3校 		
数 値 指 標			
目 標	結 果 ・ 成 果		
<p>食育体験学習（料理教室等）実施校への支援 : 25校(24年度) → 25校(25年度)</p> <p>福井市産農産物使用品目数 : 18品目以上</p> <p>米・もやし・ほうれん草・小松菜・ トマト(越のルビー含む)・じゃが芋・ 大根・さつま芋・葱・越前水菜・ きゅうり・キャベツ・かぶ・白菜・ みつば・大麦・春菊・ピーマンなど</p> <p>地場産食材を用いた郷土料理の提供 : 学校給食週間(11月)、 ふるさとの日(2月7日)など</p> <p>米飯給食の実施 : 週4回</p> <p>選択給食の実施 : 年5回</p> <p>アレルギー疾患対応マニュアルの作成、 学校への周知</p> <p>ドライ式調理機器の導入: 単独調理校 3校</p>	<p>食育体験学習（料理教室等）実施校への支援 : 25校</p> <p>福井市産農産物使用品目数 : 18品目</p> <p>「食に関する指導の全体計画」に基づく食育推進の実施 : 全小中学校</p> <p>地場産食材を用いた郷土料理の提供 : 学校給食週間(11月) ふるさとの日(2月7日)など</p> <p>米飯給食の実施 : 週4回</p> <p>選択給食の実施 : 年4回</p> <p>アレルギー疾患対応マニュアルの作成、 学校への周知 : 4月</p> <p>ドライ式調理機器の導入 : 単独調理校 3校 (豊小、湊小、森田小)</p>		
成 果 ・ 課 題	<p>食育体験学習については、目標通り25校で実施することができました。児童生徒が食に関する正しい知識や望ましい食習慣を習得することにつながったと考えます。</p> <p>また、市内産による米飯給食を週4回実施し、地場産食材も18品目取り入れることができ、学校給食において地産地消の推進に貢献することができました。地産地消は、安全安心な学校給食の実施や食育に結びつくため、今後も農林水産関係所属と連携を図りながら、地産地消の向上に努めます。</p> <p>子どもたちが食への関心や食べる意欲を高めて楽しく食事ができるように、2種類の献立のうち好みの料理を選ぶことができる選択給食を年5回計画していましたが、猛暑による青果等の価格の高騰により、年4回の実施となりました。今後、選択給食だけでなく、楽しくおいしい給食実施のための新たな取組も必要となります。</p> <p>ドライ式調理機器の導入については、単独校3校で新たに導入することができ、衛生管理を充実させることができました。今後も、ドライ式調理機器を計画的に導入し、給食施設の衛生管理の向上に努めます。</p>		

17	安全衛生教育の推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>全小中学校において、危機管理マニュアル、校区内の安全マップの毎年の見直しを実施し、家庭、地域、学校が相互に協力して子どもの安全を守ります。</p> <p>警察等の協力を得て、防犯教室や不審者対応訓練を実施し、自ら安全に注意する力をつけられるように指導を徹底します。さらに、全小中学校において、それぞれの年齢に応じた安全教育を実施します。</p>		
取 組 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 危機管理マニュアル（風水害や火災、いじめ、不審者などの危機等発生時対処要領）の見直し（マニュアル内容の確認及び必要事項の追加等） : 全小中学校 ○ 安全マップの見直し : 全小中学校 ○ 児童・生徒・教職員の防犯訓練等の実施 : 全小中学校 ○ 安全教育（BLS※教育を含む）の実施 : 全小中学校 		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
<p>危機管理マニュアル（危機等発生時対処要領）の見直し : 全小中学校</p> <p>安全マップの見直し : 全小中学校</p> <p>児童・生徒・教職員の防犯訓練等の実施 : 全小中学校</p> <p>安全教育（BLS（※）教育を含む）の実施 : 全小中学校</p>	<p>危機管理マニュアル（危機等発生時対処要領）の見直し : 全小中学校</p> <p>安全マップの見直し : 全小中学校</p> <p>児童・生徒・教職員の防犯訓練等の実施 : 全小中学校</p> <p>安全教育（BLS教育を含む）の実施 : 全小中学校</p>		
成 果 ・ 課 題	<p>児童生徒や教職員が、防災や防犯など、あらゆる突発的な場面において敏速かつ適確に対応できるように、各種の訓練等を実施しました。しかし、自然災害や不審者、交通災害等想定される危機事象は多岐に渡り、すべてに対して訓練を実施するには時間等を要し困難であるため、今後も、訓練だけでなく学習場面を活用して、日頃から防災、防犯教育を実施することを進めていきます。</p> <p>近年、地球温暖化等の影響によりゲリラ豪雨や竜巻発生など新たな自然災害が発生しているため、これらの事象に備え、全小中学校の危機管理マニュアルに新たな項目として盛り込むよう指導していきます。</p>		

※ BLS

Basic Life Support（一次救命処置）の略。急に倒れたり、窒息を起こしたりした人に対して、その場に居合わせた人が、救急隊や医師に引き継ぐまでに行う応急手当のこと。

18	学校保健の充実	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>多様化する健康課題を的確に把握するため、児童生徒の健康診断、就学時健康診断を実施します。 また、健康なライフスタイルを確立していけるように、児童生徒が心身の健康保持増進に必要な知識、能力、生活習慣を身につけるため、学校等と連携を密にしながら保健学習や保健指導などの健康教育を推進します。</p>		
取 組 内 容	<p>○ 児童、生徒、保護者への健康診断目的や受診の必要性の説明 保健日より、学級活動、保護者懇談会等を通じて実施</p>		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
<p>各種健康診断の受診率(長期欠席者等を除く)100% (定期健康診断、就学時健康診断)</p>		<p>各種健康診断の受診率 : 100% 定期健康診断(長期欠席者を除く)、 就学時健康診断</p>	
成 果 ・ 課 題	<p>受診率については、定期健康診断において長期欠席等で受診のできない児童・生徒を除き100%、就学時健診において100%を達成することができました。 今後も、児童・生徒自身や保護者が健康診断の意義を理解し、自らの健康のために積極的に受診するよう促していき、受診率100%に向け努めていきます。 就学時健康診断についても、来年度も就学予定の児童全員が受診し、保健上必要な助言及び就学の指導に結びつけるよう努めます。 また、児童・生徒が、生涯にわたって自らの健康に心がけることができるよう、心身の健康保持増進に必要な知識、能力、生活習慣を身につけることが必要であると考えます。</p>		

19	子どもの読書活動推進事業の充実	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>子どもの読書活動を推進するため、乳幼児と保護者が絵本を介して親子の絆を深め、子どもたちの健やかな成長を支援するため、ブックスタート事業を推進します。</p> <p>また、おはなし会などの子ども向けのイベントや、学校訪問・図書館訪問を充実するなど、より多くの子どもたちに親しまれる図書館運営を行います。</p> <p>さらに、幼児、児童が文字等に親しむ環境づくりを推進するため、ボランティア等の関係者を対象に、絵本等の読み聞かせ手法のレベルアップ研修に取り組みます。</p>		
取 組 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ○ ブックスタート事業 95回 <ul style="list-style-type: none"> ・図書館 12回 みどり図書館 12回 桜木図書館 12回 保健センター 36回 清水保健センター 23回 ○ おはなし会等の開催数 297回 <ul style="list-style-type: none"> ・図書館 79回 みどり図書館 85回 桜木図書館 72回 清水図書館 24回 美山図書館 37回 ○ 学校訪問・図書館訪問 129回 <ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問 22回 図書館訪問 107回 ・図書館ホームページに学校訪問・図書館訪問の案内の掲載(10月) ○ レベルアップ研修会 2回 <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア等の関係者対象の研修会の開催 ・図書館支援員の研修会への講師派遣 		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
<p>ブックスタート事業の実施(※) : 95回 (3図書館及び保健センター・清水保健センター)</p> <p>おはなし会等の開催数(5館) : 204回(24年度) → 215回(25年度)</p> <p>学校訪問・図書館訪問(5館) : 88回(24年度) → 100回(25年度)</p> <p>レベルアップ研修会開催数 : 1回</p>	<p>ブックスタート事業の実施 : 95回 (3図書館及び保健センター・清水保健センター)</p> <p>おはなし会等の開催数(5館) : 297回</p> <p>学校訪問・図書館訪問(5館) : 129回</p> <p>レベルアップ研修会開催数 : 2回</p>		
成 果 ・ 課 題	<p>ブックスタート事業は、保健センター及び清水保健センターが実施する1歳6箇月検診時の受講を大幅に増やしたことで、事業実施回数は目標を達成しました。</p> <p>おはなし会等は年間を通し、定例の行事も含め、随時の開催も増やしたことで、開催数は大幅に増えました。</p> <p>学校訪問、図書館訪問に関しては、図書館のホームページに学校関係者へのお知らせを掲載したことにより、小・中学校、高校、幼稚園、保育園からの依頼が増加しました。</p> <p>また、ボランティア関係者への研修を行い、本の知識やよみきかせ等のレベルアップを図りました。</p> <p>さらに、学校図書館支援員への研修会を開催し、市図書館と学校図書館の連携を深めました。</p> <p>今後も事業内容を充実させながら、引き続き各種行事を開催していきます。</p>		

※ ブックスタート事業

生後3カ月から3歳未満の子ども及びその保護者を対象に、絵本を介したふれあいのきっかけを提供し、地域全体で子育てを応援するメッセージを伝えながら、絵本2冊、子育てアドバイス集等が入ったブックスタート・バックを贈呈する。

市—市立図書館 み—みどり図書館 桜—桜木図書館 清—清水図書館 美—美山図書館

IV. すべての市民が生涯学習や生涯スポーツに親しみ、生きがいを持って暮らすことのできる環境の整備と、福井国体開催に向けて取組を進めます

20	公民館施設の整備	達成度	
実 行 内 容			
目 標	地域の生涯学習やコミュニティ活動の拠点施設として十分な機能が発揮できるよう、老朽化や狭あい度等を勘案しながら、公民館の計画的な整備を進めます。		
取 組 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 宮ノ下公民館移転新築事業 平成 25 年 7 月 26 日に新築工事が完了 施設概要：鉄筋コンクリート造 2 階建、延床面積 525.96 m² ○ 上文殊公民館移転新築事業 平成 25 年 12 月 20 日に建物部新築工事が完了し、26 年 3 月 18 日に既存公民館解体や外構工事を含む全ての新築工事が完了 施設概要：鉄筋コンクリート造 2 階建、延床面積 524.95 m² ○ 円山公民館増築改修事業 平成 26 年度の建設に向けて、増築改修工事の実設計が完了 		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
公民館建設数 ： 2 館 宮ノ下公民館（移転新築） 上文殊公民館（移転新築） 公民館増築改修準備 ： 1 館 円山公民館 （地質調査、増築改修工事設計）		公民館建設数 ： 2 館 宮ノ下公民館移転新築（新築完了） 上文殊公民館移転新築（新築完了） 公民館増築改修準備 ： 1 館 円山公民館増築改修 （設計完了）	
成 果 ・ 課 題	<p>宮ノ下公民館及び上文殊公民館の建設は、地区の公民館建設委員会と協議を重ねながら建設を進めたことにより、地区住民の意見を反映した公民館を建設することができ、生涯学習やコミュニティ活動の拠点施設として広く活用されています。</p> <p>円山公民館については、実設計が完了したので、平成 26 年度速やかに工事に着工し、工事期間中の安全性の確保や公民館利用者の利便性に配慮しながら、年度内完成を目指します。</p>		

21	公民館事業の推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>市民の身近な生涯学習施設である公民館において、各種教育事業を企画、実施するとともに、自主グループ活動の充実に努め、多様な学習ニーズや地域課題に応えます。</p> <p>また、連絡調整を中心に各種団体活動への支援に努め、地域におけるコーディネーター役を果たします。</p> <p>さらに、映像文化センターの廃止に伴い、視聴覚教材の貸出し等を中央公民館で実施します。</p>		
	取 組 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公民館教育事業 市民の多様な学習ニーズや地域課題に応えるため、中央公民館及び全ての地区公民館で各種学級・講座を実施 〔実施数〕 514 〔内 容〕 家庭教育の支援のための学習、青少年の健全育成のための学習、若者の地域参画を促すための学習、郷土学習を支援するための学習、豊かな健康・長寿社会の実現のための学習 など ○ 公民館自主グループ 市民の多様な学習ニーズや地域課題に応えるため、中央公民館及び地区公民館で自主グループ活動を支援 〔実施数〕 906 グループ ○ 公民館における各種団体活動支援 地区公民館を中心に自治会、PTA、体育振興会、壮年会、婦人会、社会福祉、地域づくりなど、多様な社会教育活動、住民活動を支援 ○ 中央公民館における視聴覚機材の貸し出し 〔貸出実績〕 視聴覚機材（プロジェクターほか） 144 件 教材（DVD） 190 本 教材（VHS） 215 本 	
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
<p>公民館利用者数 ： 866,225 人(24年度)→896,300 人 (25年度)</p> <p>公民館各種団体活動利用者数 ： 247,149 人(24年度)→249,300 人 (25年度)</p> <p>公民館学級・講座及び自主グループ数 ： 1,404 グループ (24年度) → 1,415 グループ (25年度)</p>		<p>公民館利用者数 ： 905,730 人</p> <p>公民館各種団体活動利用者数 ： 252,924 人</p> <p>公民館学級・講座及び自主グループ数 ： 1,420 グループ</p>	
成 果 ・ 課 題	<p>公民館利用者数については、公民館が主体となって実施する教育事業はもとより、自主グループ活動をはじめ、各種団体と共催して取り組む事業や各種団体が開催する事業・会議など、地域の中核的な施設として幅広い活動が公民館で展開された結果、増加につながりました。</p> <p>公民館学級・講座及び自主グループ数については、1,400 を超える学習機会を提供し、市民の多様な学習ニーズや地域課題に応えることができました。今後とも、現代社会や地域の実状に即した学習内容の充実に努めます。</p> <p>また、公民館においては、これまで以上に各種団体活動の支援に努め、地域のコーディネーターとしての役割を果たします。</p>		

22	福井学の推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	歴史や文化などの貴重な財産を活用し、個性と魅力に満ちたまちづくり・ひとづくりを進めるため、公民館において、郷土への愛着や親しみを醸成し、郷土への「誇り」につながる「福井学」に取り組みます。特に、中央公民館では市全体の事柄を学ぶ「基礎講座」を実施します。		
取 組 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 中央公民館での取組 基礎講座 7 回、特別講座 1 回、公開講座 1 回を開催 〔内 容〕 福井城址を生かすまちづくり、福井の豊かな食文化の魅力、福井市民の里山足羽山の魅力、新しく生まれ変わる福井の玄関 など ○ 地区公民館での取組 地域の歴史や文化など誇れる地域資源について学ぶため、全ての地区公民館において「郷土学習」を開催 〔内 容〕 郷土の偉人・歴史を学ぶ、ふるさと歴史ウォーク、ふるさと伝承料理づくり、地区独自のふるさとカルタ、子ども劇 など ○ 学習成果展示会の開催 平成 24 年度の学習成果をパネル展示 〔期間・場所〕 平成 25 年 8 月 20 日～26 日 市役所 1 階市民ホール 平成 25 年 10 月 1 日～ 9 日 アオッサ 5 階ギャラリー 〔内 容〕 9 公民館の取組をパネル展示により情報発信 		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
郷土学習会の開催 ： 地区公民館 実施館数 49 館 参加者数 6,300 人		郷土学習会の開催 ： 地区公民館 実施館数 49 館 参加者数 6,987 人	
基礎講座の開催 ： 中央公民館 開催数 8 回 参加者数 400 人		基礎講座の開催 ： 中央公民館 開催数 9 回 参加者数 402 人	
成 果 ・ 課 題	<p>中央公民館及び地区公民館において、郷土の誇る歴史、文化、自然についての学習会を開催し、福井の持つ魅力を再発見する機会を提供できました。講座生は、学習で学んだ成果を、公民館文化祭や地区の祭りのときに発表したり、ふるさとウォーキングなどで活用しました。</p> <p>今後とも、市民一人ひとりの郷土愛を醸成し、郷土の誇りを次世代に引き継ぐことができるよう、学習内容の充実に努めます。</p> <p>さらに、講座生が自主的グループとして、地域資源の紹介を行うなど主体的に活動を実施していくことを目指します。</p>		

23	環境学習の推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	市民が地球環境や地域の環境問題について正しく理解し、環境意識の高揚を図るとともに、実践活動に結びつけることができるよう、身近な学習機会として、公民館で「環境意識の高揚のための学習」を実施します。		
取 組 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 中央公民館での取組 環境講座 4 回を開催 〔内 容〕 気象問題についての講演、市民活動団体や先進国での取組についての講演 など ○ 地区公民館での取組 40 館で「環境意識の高揚のための学習」を開催 〔内 容〕 グリーンカーテン作り、生ごみ堆肥作り、自然観察会、自然エネルギー体験教室、花壇作り、ゴミ問題講座 など 		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
「環境意識の高揚のための学習」 実施公民館数 ： 35 館（中央公民館及び 34 地区公民館）		「環境意識の高揚のための学習」 実施公民館数 ： 41 館（中央公民館及び 40 地区公民館）	
成 果 ・ 課 題	中央公民館では、気象予報士や大学教授などを講師に招き、環境講座を開催しました。今後も、スケールメリットを生かした講座を開設し、専門的な面から市民に学習機会を提供します。 地区公民館では、グリーンカーテンや生ごみ堆肥作りなど、身近な課題を中心に学習しました。今後も、日常生活の中の環境問題としてゴミ問題やエネルギー問題などを中心に学習し、さらに実践活動に結びつけることにより、環境意識の高揚を図ります。		

24	お年寄りの文化活動等の支援	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>高齢者が長い人生経験の中で培ってきた知恵や技能、地区の伝統行事や生活文化等を次世代に継承する「はつらつ伝承塾」促進事業を実施し、高齢者が生きがいを見い出したり、地域づくりに活躍、貢献できる機会を提供します。</p> <p>また、高齢者がその年齢や市民としてふさわしい社会的能力を高め、様々な人と交流が図られるよう、公民館において各種教育事業を実施するとともに、趣味や嗜好に応じた様々な文化活動に参加できるように、自主グループ活動を支援します。</p>		
取 組 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ○ はつらつ伝承塾 <ul style="list-style-type: none"> 7 団体、15 地区公民館において事業を実施 〔内 容〕 地区史の寸劇、伝承料理、わらやすげを使った細工、昔あそび、民謡など祭り文化の継承、銭太鼓、郷土の歴史学習 など ○ はつらつ伝承塾成果発表会の開催 <ul style="list-style-type: none"> 平成 25 年度に取り組んだ学習成果を発表 〔日時・場所〕 平成 26 年 3 月 22 日 フェニックス・プラザ小ホール 〔内 容〕 基調講演、団体発表 (2 団体) ○ 公民館教育事業 <ul style="list-style-type: none"> 中央公民館及び全ての地区公民館で各種学級・講座を実施 〔内 容〕 豊かな健康・長寿社会の実現のための学習、郷土学習を支援するための学習、社会貢献・ボランティア活動を支援するための学習 など ○ 公民館自主グループ <ul style="list-style-type: none"> 中央公民館及び地区公民館で自主グループ活動を支援 〔内 容〕 美術、芸能、音楽、体育・スポーツ、教養・趣味、特技・生活技術 など 		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
はつらつ伝承塾促進事業実施数 (公民館及び地区団体) : 22 事業 はつらつ伝承塾学習成果発表会参加者数 : 400 人		はつらつ伝承塾促進事業実施数 (公民館及び地区団体) : 22 事業 はつらつ伝承塾成果発表会参加者数 : 400 人	
成 果 ・ 課 題	<p>はつらつ伝承塾は、各地区に伝わる生活文化や伝統行事の次世代への継承に貢献するとともに、高齢者の生きがいづくりに寄与することができました。また、本年度は、取組の成果を成果発表会により広く市民に発信することができました。次回の成果発表会開催に向け、はつらつ伝承塾に取り組んでいる団体や地区公民館の活動をより広く周知することに努めます。</p> <p>公民館教育事業及び公民館自主グループについては、引き続き高齢者の交流活動や文化活動に貢献できるように、学習内容の充実に努めます。</p>		

25	図書館サービスの拡充	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>図書館の豊富な情報や魅力を市民に広く伝え来館者の増加につなげるため、各図書館の特色を活かしながら他機関等との連携を図り、テーマに沿った関連図書等を展示、紹介するとともに、各種講演会等を実施します。</p> <p>また、レファレンス（調査相談）の充実、図書館ホームページ等からの情報発信の拡充を行い、図書館サービスのより一層の充実を図ります。</p>		
取 組 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 夏休み期間中（毎週木曜日）の早朝開館の試行（図書館・みどり図書館にて延べ10日間） 入館者数 362人（9：30～10：00） 1日の入館者数 市立図書館は昨年と同じ、みどり図書館は昨年より増加 ○ 特設コーナーを利用し、他機関等との連携 ○ 講演会の開催 延べ人数 543人 <ul style="list-style-type: none"> みどり図書館 今森光彦写真展「里山」 講師 市美術館職員 桜木図書館 「アオッサから見た福井の山々」 講師 増永迪男 桜木図書館 「作家が語る本のあれこれ」 講師 大崎梢 桜木図書館 「音楽と共に楽しむ朗読会」 講師 南場恭子 桜木図書館 「幕末維新の福井のあれこれ」 講師 本川幹男 ○ 図書館ホームページの利用拡大 具体的なイベントの紹介 ○ レファレンス事例についてパスファインダー（*）の作成 地図の調べ方・統計の調べ方のパスファインダーを作成、ホームページに掲載 		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
<p>市民1人当たりの貸出冊数 ： 4.3冊（24年度）→ 4.7冊（25年度）</p> <p>1日当たりの入館者数 ： 2,419人（24年度）→ 2,590人（25年度）</p> <p>特設コーナー設置回数（5館） ： 167回（24年度）→ 175回（25年度）</p> <p>講演会等回数 ： 3回</p> <p>レファレンス（調査相談）件数 ： 13,008件（24年度）→ 13,750件（25年度）</p> <p>インターネット予約件数 ： 54,002件（24年度）→ 54,300件（25年度）</p>		<p>市民1人当たりの貸出冊数 ： 4.4冊</p> <p>1日当たりの入館者数 ： 2,416人</p> <p>特設コーナー設置回数（5館） ： 210回</p> <p>講演会等回数 ： 5回</p> <p>レファレンス（調査相談）件数 ： 15,238件</p> <p>インターネット予約件数 ： 64,217件</p>	
成 果 ・ 課 題	<p>市立図書館とみどり図書館において試行的に夏休み期間中の開館時間を30分繰り上げました。比較的涼しい時間帯から宿題や調べものができるということで、学生を中心に好評を得ましたので、今後も継続的に行います。</p> <p>図書館ホームページをリニューアルし、学校関係者へのお知らせや特設コーナーの情報を新たに追加しました。ホームページの利用について積極的にPRを行った結果、インターネットからの本の予約が増加しました。</p> <p>図書館独自の特設コーナーに加え、美術館や博物館の企画に合わせて、その内容に関する本を集めた特設コーナーを設置しました。また、市民の関心のあるテーマの講演会開催など、図書館利用拡大に努めましたが、目標の入館者数を達成することはできませんでした。</p> <p>行事等への来館はありますが、平日の日中の入館者数に伸び悩んでいるのが現状です。しかしながら、インターネット予約件数と、それに伴う貸出冊数が増加していることを考えると本の必要性、重要性が減少しているわけではなく、図書館の利用の仕方が多様になってきていると考えられるため、今後、利用者のニーズを見極め、より利用しやすい図書館サービスを図っていきます。</p>		

※ パスファインダー

特定の主題に関する資料の探し方をまとめた1枚の印刷物（リーフレット）。

26	スポーツ施設の充実	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>市民が安全で安心してスポーツに参加できる環境を維持するため、本市開催の国体競技種目を視野に入れながら、既存スポーツ施設を計画的に改修します。</p> <p>また、各体育施設のバリアフリー化に着手します。</p>		
取 組 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 体育施設の有効利用を図るため施設改修を実施、併せて指定管理者には、施設の空き時間を利用した自主事業の実施を促すなど利用促進の取り組みを行った。 ○ 既存体育施設の改修事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 藤岡グラウンド：天然芝生化しサッカー競技に特化したグラウンドとするための工事を実施 ・ わかばテニスコート：全 16 基のうち残りの 9 基分の照明改修工事を実施 ・ フェニックススタジアムグラウンド及びサブグラウンド、スポーツ公園ソフトボール場：内野部分等の表土改修工事を実施 ・ 4 館の地域体育館：バスケットボール競技の国際ルール変更に伴うコートラインの改修を実施 ・ 老朽化し改修の必要な高木中央グラウンド防球ネット改修及び足羽第一中学校ナイター照明設備の更新を実施 ・ 旧中藤小学校体育館を屋外競技の屋内練習施設に特化した施設として整備するため設計業務を委託 ○ 4 箇所の体育施設でバリアフリー化および障害者用使用者駐車場区画線引き工事を実施 		
数 値 指 標			
目 標	結 果 ・ 成 果		
<p>市体育施設利用者数 1,144,947 人 (24 年度) → 1,150,000 人 (25 年度)</p> <p>スポーツ公園など屋内外の体育施設利用延べ日数： 7,838 日 (24 年度) → 7,850 日 (25 年度)</p> <p>既存体育施設改修事業 藤岡グラウンド整備事業 わかばテニスコート照明改修工事 フェニックススタジアムグラウンド整備 フェニックススタジアムサブグラウンド整備 スポーツ公園ソフトボール場整備 地域体育館バスケットボールコートライン変更 高木中央グラウンド防球ネット改修 足羽第一中学校ナイター照明設備更新工事 旧中藤小学校体育館改修設計業務 体育施設のバリアフリー化 体育施設車椅子使用者駐車場区画線引き工事 (北体育館・東体育館・ふれあいドーム・わかばテニスコート)</p>	<p>市体育施設利用者数：1,081,403 人</p> <p>スポーツ公園など屋内外の体育施設利用延べ日数：7,954 日</p> <p>既存体育施設改修事業 グラウンド整備事業：3 月完了 わかばテニスコート照明改修工事：11 月完了 フェニックスグラウンド整備：7 月完了 フェニックスサブグラウンド整備：3 月完了 スポーツ公園ソフトボール場整備：3 月完了 地域体育館バスケットボールコートライン変更：8 月完了 高木中央グラウンド防球ネット改修：3 月完了 足羽第一中学校ナイター更新工事：2 月完了 旧中藤小学校体育館改修設計業務：3 月完了 体育施設のバリアフリー化 車椅子使用者駐車場区画線引き工事 (北体育館・東体育館・ふれあいドーム、わかばテニスコート)：3 月完了</p>		
成 果 ・ 課 題	<p>施設利用者数は、前年度と比較すると 2%程度の減少があり、原因としては、学校開放における体育館の耐震化工事による影響、各施設で開催される大会数の減による影響、悪天候による学校プール利用中止の影響などが考えられます。</p> <p>既存スポーツ施設の改修としては、藤岡グラウンド、わかばテニスコートなど予定した改修は完了し、市民がスポーツに取り組むための環境を維持することができました。</p> <p>今後も引き続き、平成 30 年に開催される「国体・障害者スポーツ大会」に向けたスポーツ施設の整備を進めていきます。</p>		

27	スポーツ活動の機会の拡充	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>子どもから高齢者までの幅広い世代が、楽しみながらスポーツに参加できる機会の提供としてファミリーウォークやミニマラソン大会等を開催し、市民の健康づくりを進めます。</p> <p>また、全国規模大会の開催支援を行い、市民の関心を高め、国体開催の機運を醸成します。</p>		
取 組 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ○ スポーツ活動の機会の拡充のための様々な事業については、市政広報ふくい、FM ラジオ、CATV ふくいチャンネル、学校・公民館へのチラシの配布など、あらゆる広報媒体を活用することで、多くの市民への周知を実施 ○ スポーツ教室 生涯スポーツとして継続的にスポーツに親しむ場を提供するため、春、秋各2講座ずつ計4講座を開催 ○ スポーツレクリエーション大会 子どもから高齢者までが気軽にレクリエーションスポーツに取り組める場を提供する事業として、6種目のニュースポーツなどを実施 ○ ファミリーミニマラソン 親子で楽しみながらスポーツに参加できる機会を提供するため、スポーツ公園において5コースを設定して実施 ○ 市民のスポーツの関心を高め、国体・障害者スポーツ大会開催の機運の醸成するため全国大会規模の開催に対し補助金等による支援を実施 ○ こんにちはファミリーウォーク、荒天のために中止 		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
<p>春のスポーツ教室の実施 ： 5月 参加者数 250人</p> <p>秋のスポーツ教室の実施 ： 9月 参加者数 250人</p> <p>スポーツレクリエーション大会の実施 ： 9月 参加者数 600人</p> <p>こんにちはファミリーウォークの実地 ： 10月 参加者数 280人</p> <p>ファミリーミニマラソン大会の実施 ： 11月 参加者数 950人</p> <p>全国・ブロック大会規模の大会開催支援 ： 8回</p>		<p>春のスポーツ教室の実施 ： 5月 参加者数 255人</p> <p>秋のスポーツ教室の実施 ： 9月 参加者数 251人</p> <p>スポーツレクリエーション大会の実施 ： 9月 参加者数 612人</p> <p>こんにちはファミリーウォークの実施 ： 10月 参加者数 0人（雨天のため中止）</p> <p>ファミリーミニマラソン大会の実施 ： 11月 参加者数 1,055人</p> <p>全国・ブロック大会規模の大会開催支援 ： 10回</p>	
成 果 ・ 課 題	<p>「こんにちはファミリーウォーク」事業は、当日の悪天候により参加者の安全に配慮して開催を中止した。それ以外の事業については、順調に開催することができ、参加者数は目標を上回ることができた。特に「ファミリーミニマラソン」は、小学校への広報を強化することで、多数の参加者を得ることができ、子どもや子育て世代に向けてスポーツ活動の機会を設けることができました。</p> <p>全国・ブロック大会規模の大会支援については、各種マラソンやソフトボール、ソフトテニス、バレーボール等の競技大会により、計10回の開催となりました。</p> <p>平成26年度「こんにちはファミリーウォーク」事業については、会場を一乗地区に移して開催する予定であり、国体・障害者スポーツ大会を控え、様々な事業に多くの市民に参加していただけるよう、広報の方法や事業内容を見直していきます。</p>		

28	福井国体の開催準備	達成度	
実 行 内 容			
目 標	平成 25 年度には、福井県に対して日本体育協会から国体開催の「内定」が出される予定です。県においては、平成 22 年度から国体準備委員会を設置して準備を進めており、本市においても、行政と市内の関係諸団体から構成される国体準備委員会を設け、この中で総合的な準備計画の策定や競技式典、輸送交通、宿泊衛生、PR等についての準備を進めてまいります。		
取 組 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 福井国体において、本市で開催される競技会の円滑な運営のため、必要な準備を進めるにあたり、「第 73 回国民体育大会 福井市準備委員会」を設立 設立発起人会：7 月 1 日 設立総会及び第 1 回総会：8 月 12 日 ○ 「福井市準備委員会 第 1 回常任委員会」を開催（平成 26 年 3 月 24 日）し、専門委員会の規程、開催推進総合計画及び年次計画を審議・決定 ○ 競技会の運営に必要な計画策定のため、先進開催都市の視察を実施（東京国体、長崎国体リハーサル大会） ○ 国体開催の広報活動の実施 おもしろフェスタサンドーム 2013：8 月 3、4 日 スポーツフェスタ 2013：11 月 30 日、12 月 1 日 市スポーツ優秀選手表彰式及び市民スポーツセミナー：3 月 2 日 		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
国体準備委員会の設置及び開催方針の決定：8 月		国体準備委員会の設置及び開催方針の決定：8 月	
成 果 ・ 課 題	<p>福井市準備委員会を設立することで、福井国体に向けて準備を進める体制を整えることができました。</p> <p>今後は、開催推進総合計画及び年次計画に沿って、専門委員会での議論・検討をもとに広報基本計画や施設整備基本計画など各種計画を策定するとともに、県及び競技団体等と連携しながら国体開催に向けて準備を進めます。</p>		

V. 市民の誇りとなる文化の振興と、歴史や文化遺産の保存継承に努め、文化芸術や文化財の情報を発信します

29	文化芸術活動の交流促進と情報発信	達成度	
実 行 内 容			
目 標	福井市文化協会が主催する市民文化祭を支援し、市民の文化活動の交流と充実を図ります。また、文化芸術や文化財の情報を、ソーシャルメディアを活用して発信します。		
取 組 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 文化活動の交流 <ul style="list-style-type: none"> ・市民文化祭（文化協会）：11月3日、4日（6,819人） ・夏休み絵画教室「養浩館庭園を描く」（文化協会）：8月11日（27人） ・子どもお茶席体験講座（文化協会）：10月4日、10月9日（36人） ・夏休み子ども伝統文化祭（福井市文化遺産活用実行委員会）：8月18日（639人） ・全国から戯曲作品を募集し優秀作品を表彰する宇野重吉顕彰事業を実施： 応募本数 25点（県内5点、県外20点） ○ 情報発信 <ul style="list-style-type: none"> ・Facebook「うららの文化」で、文化芸術や文化財の情報を発信 ・文化財保護センター、おさごえ民家園、養浩館庭園のホームページをブラッシュアップ 		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
市民文化祭参加者数 ： 5,370人(24年度)→ 7,000人(25年度)		市民文化祭参加者数 : 6,819人	
成 果 ・ 課 題	<p>市民文化祭参加者数は、体験コーナーや子どもいけばな展示等の実施により昨年度より参加者数が増となりましたが目標数値には到りませんでした。来年度もプログラムを工夫し目標達成を目指します。</p> <p>文化協会企画事業として夏休み絵画教室や子どもお茶席体験講座を開催し、子ども達が文化芸術に親しむ機会の創出を図りました。</p> <p>宇野重吉顕彰事業では、11回のワークショップを開催し、延べ155人の参加がありました。また、戯曲募集に対し全国から25点の応募がありました。</p> <p>夏休み子ども伝統文化祭には、22団体が発表等を行いました。</p> <p>Facebook「うららのブンカ」の投稿は131件、平均アクセス数は143人/件でした。今後も文化芸術活動や文化財の情報をタイムリーに発信します。</p>		

30	一乗谷朝倉氏遺跡の整備	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>特別史跡の保存・管理と環境整備を行うとともに、上城戸周辺と山城の公有化を目指し、地権者及び関係機関との協議を進めます。</p> <p>また、事業開始から40年以上が経過し、施設・設備の劣化や野生動物による被害などが発生しているため、各施設の改修工事を進め見学者の安全を確保します。</p>		
取 組 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 土地の公有化 上城戸周辺と山城の公有化を目指し、地権者及び関係者との協議を進めました。 ○ 各施設の修繕等 <ul style="list-style-type: none"> ・唐門屋根修繕（7月） ・復原町並消防設備不良改修（8月） ・諏訪館橋笠木修繕（8月） ・館跡庭園つづら折れ水路補修（9月） ・台風被害関係修繕（9月） ・館前広場・川合殿便所合併污水处理施設修繕（12月） ・復原町並補修（屋根補修等）（12月） ・安養寺跡有害鳥獣被害修繕（12月） ・朝倉氏遺跡北門橋脚改修工事（3月） 		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
一乗谷朝倉氏遺跡見学者数（復原町並含む） ： 245,077人(24年度)→255,000人(25年度) 復原町並補修（屋根補修等） ： 9月		一乗谷朝倉氏遺跡見学者数（復原町並含む） ： 227,972人 復原町並補修（屋根補修等） ： 12月	
成 果 ・ 課 題	<p>上城戸周辺の公有化については、地権者との土地売買に関する同意まで得ることができました。山城については、引き続き交渉を継続していきます。</p> <p>施設の修繕については、観光客の少ない冬季間を中心に、順次行いました。また暖冬の影響により、例年より多くの野生動物の被害が発生したため、被害箇所の補修を行いました。今後も、遺跡見学者の安全確保と見学環境の向上に努めていきます。</p> <p>遺跡見学者数は、昨年度比7%の減となりましたが、平成22年度より20万人超で推移しています。来年度は、便益施設（休憩所、トイレ等）を改善し、市県観光関係事業と連携して見学者数の増に努めます。また、遺跡の景観保全と今後の活用の指針となる計画を、平成26～27年度で策定します。</p>		

31	文化財保護センター展示会の開催	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>発掘調査から、歴史文化への理解と郷土に対する愛着を深めてもらうため、身近な文化財に触れることができる展示会を開催します。また、大人から子どもまで楽しみながら、先人たちの技術を体験できる学習会を実施します。</p> <p>さらに、駅前空き店舗を活用して市内の発掘調査成果展示を企画し、市民が文化財に親しむ機会を設けます。</p>		
取 組 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 常設展 <ul style="list-style-type: none"> ・常設展示(休館：土日祝日)：ミニ展示コーナーを新設 ○ 企画展 <ul style="list-style-type: none"> ・遺跡とエコロジー展：7月20日～9月1日 (494人) ・昔の装飾品展：10月11日～11月10日 (343人) ・福井城発掘物語(会場；ふく+)：11月20日～12月8日 (517人) ・冬の暮らしの民具展：平成26年1月25日～2月9日 (107人) ・発掘速報展：平成26年3月1日～23日 (272人) ○ 体験学習 <ul style="list-style-type: none"> ・やってみね間(勾玉・織物づくり、火おこし体験等)：土・日曜日に随時開催 (279人) ・縄文土器づくり・縄文土器焼き：7月28日・8月4日・18日 (43人) ・土器作り(のびっ子クラブ3団体)：夏休み期間中 (158人) ・弥生土器づくり・弥生土器焼き：10月13日・20日・11月5日 (35人) ・足羽山古墳群の散策：10月26日 (3人) ○ 福井城跡発掘調査現地説明会：7月7日・9月22日・11月24日 (298人) 		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
<p>展示会の開催</p> <p>：企画展「遺跡とエコロジー展(仮)」 7～9月 「昔の装飾品展(仮)」10月 「発掘速報展」3月</p> <p>：体験学習「古代の技術体験」6～11月 「遺跡見学会」11月 「古代体験コーナー」4～3月</p> <p>年間来館者数 ：1,072人(24年度)→2,000人(25年度)</p> <p>企画展「福井城発掘物語」入場者数 ：891人(24年度)→1,000人(25年度)</p>		<p>展示会の開催</p> <p>：企画展「遺跡とエコロジー展」 7月20日～9月1日 「昔の装飾品展」 10月11日～11月10日 「発掘速報展」 平成26年3月1日～23日 「福井城発掘物語」 11月20日～12月8日</p> <p>：体験学習「古代の技術体験」7～11月 「遺跡見学会」10月26日 「古代体験コーナー」4～3月</p> <p>：発掘現場現地説明会 3回</p> <p>年間来館者数：1,702人</p> <p>企画展「福井城発掘物語」入場者数 ：517人</p>	
成 果 ・ 課 題	<p>常設展示では新たに展示コーナーを開設し、市役所市民ホールでの出前展示やホームページのリニューアルなど情報発信に努めました。また、初めて収蔵民具の展示も開催しましたが、目標には達しませんでした。今後はさらに体験学習などの内容を充実させるとともに、常設展についても内容を再構築し、センターの周知に努めます。</p> <p>「福井城発掘物語」は、中央公園の発掘調査に連動させて、市まちづくりセンター(ふく+)で開催し、福井城跡の発掘調査成果を紹介しました。今後も中心市街地での展示イベント等を企画し、市民の分かりやすい文化財の情報を発信します。</p>		

32	養浩館庭園の整備と魅力向上	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>造園技能士を配置して維持管理体制を強化するとともに、長期的な保存・活用を目的とした保存管理計画を平成 25～27 年度で策定します。</p> <p>また、養浩館庭園の魅力をさらに向上させるため、開園 20 周年記念事業や茶席の提供、聞香会、華道展示などを実施します。</p>		
取 組 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 保存管理 <ul style="list-style-type: none"> ・ 造園技能士（嘱託職員）を雇用し、維持管理と樹木調査を実施 ○ 魅力向上事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ お茶席：4 月～6 月、9 月～11 月 4 日の土日祝 （1,955 人） ・ 養浩塾「箏」：7 月～9 月の土日祝 （90 人） ・ 開園 20 周年記念事業「聞香会」：7 月 6 日 （50 人） ・ 開園 20 周年記念事業「記念茶事」：11 月の土日祝 （189 人） ・ 養浩塾「日本庭園」：11 月 30 日、12 月 1 日 （24 人） ・ 新年祝い茶会：平成 26 年 1 月 3・4 日 （187 人） ・ 床の間飾り（通年） ○ 観光活用事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 早朝無料開園：4 月 6 日～10 月 31 日 （1,166 人） ・ 新年特別開園：平成 26 年 1 月 3・4 日 （446 人） ・ オリジナルてぬぐいの販売：9 月販売開始 ・ オリジナル半てんを着用して作業に当たり観光 P R ・ 養浩館庭園の Twitter を開設し、日々の庭園の様子等を発信 ・ 観光促進用 P R チラシ、ルートマップの作成 ・ 紅葉ライトアップ（観光推進課連携事業）：11 月 1 日～12 月 8 日 （663 人） 		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
<p>年間来場者数 ： 52,976 人(24 年度)→ 70,000 人(25 年度)</p> <p>魅力向上事業参加者数 ： 1,987 人(24 年度) → 2,000 人(25 年度)</p>		<p>年間来場者数 ： 55,197 人</p> <p>魅力向上事業参加者数 ： 2,495 人</p>	
成 果 ・ 課 題	<p>年間来園者数は昨年度から約 3%増加しましたが目標数値には到りませんでした。</p> <p>保存管理では庭師の配置により景観が改善しており、継続して質の向上に努めます。また、養浩館庭園の魅力を後世に継承するため、保存管理計画を平成 26～27 年度で策定します。</p> <p>魅力向上事業は、開園 20 周年記念茶会や聞香会などの新たな事業を実施しました。来年度も引き続き庭園の魅力を体感できる事業を実施していきます。</p> <p>観光活用事業は、P R チラシの作成や Twitter の開設などにより情報発信を図りました。</p> <p>来年度は、引き続き庭園の魅力を体感できる事業を実施するとともに、観光と連携し秋のライトアップ事業を開催して、来場者の増加を図ります。</p>		

33	おさごえ民家園の整備と活用推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	老朽化が進んでいる茅屋根の葺き替えを実施し、文化財施設を適切に維持・管理するとともに、施設ガイドや広報、市民サポーターとの連携を強化して、市民の利活用を推進します。		
取 組 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 子供茶会：6月16日 (33人) ○ 行灯作り：6月30日 (49人) ○ 七夕飾り：6月30日 (35人) ○ 石臼びき、蚊帳体験：7月21日 (46人) ○ 福井の妖怪伝説、きもだめし：7月27日 (53人)、 ○ フェニックス花火を観よう：8月2日 (317人) ○ 中秋の名月を観よう：9月14日 (54人) ○ カマドでの炊飯実演、おにぎり振る舞い：10月20日 (61人) ○ そば打ち体験：11月24日 (25人) ○ 水道に飾るしめ縄作り：12月1日 (36人) ○ 伝承玩具作り：3月21日 (40人見込み) ○ 学校連携事業による体験等の受け入れ：10月～2月 (3,006人) ○ 市民サポーターと協働して、なす畑づくり、園の景観改善、体験学習会等を実施 		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
旧城地家住宅の軸組み改修 : 12月 年間入園者数 : 8,625人(24年度)→ 8,700人(25年度)		部材の劣化により工法と期間を修正 (25年度は実施設計、26～27年度に改修) 年間入園者数 : 8,782人	
成 果 ・ 課 題	<p>旧城地家住宅は、25年度に軸組みの改修と茅屋根の葺き替えを含めた全体設計を実施しました。26～27年度で改修工事を実施します。</p> <p>市民サポーターを発足させ、なす、そば畑づくり、体験学習会を協働して実施しました。また、学校連携事業の実施、ソーシャルメディアによる情報発信を行いました。来年度は、これらの事業を継続させるとともに、古民家内の展示を充実させるなど環境を整えることで、市民の施設利用の機会を増やします。</p>		

34	地域に伝わる伝統行事の調査及び保存継承	達成度	
実 行 内 容			
目 標	地域に伝わる伝統行事の調査を行い、市内の国・県・市指定無形民俗文化財保存団体が地域文化を保存継承するために取り組んでいる、後継者育成や公開・周知に係る活動について助成を行います。		
取 組 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 福井県指定無形民俗文化財 4 団体へ助成金を交付 <ul style="list-style-type: none"> ・ 花山行事：栃泉町 ・ じじぐれ祭：味見河内町 ・ 馬鹿ばやし：手寄 ・ したんじょう行事：鹿俣町 ○ 福井市指定無形民俗文化財 1 団体へ助成金を交付 <ul style="list-style-type: none"> ・ オシッサマのお渡し：本堂町 		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
市内所在の指定文化財数（国指定、国選択、市・県指定、登録文化財） ： 164 件（24 年度）→ 164 件（25 年度） 無形民俗文化財保存団体数 ： 9 団体（24 年度）→ 9 団体（25 年度）		市内所在の指定文化財数（国指定、国選択、市・県指定、登録文化財） ： 164 件（164 件） 無形民俗文化財保存団体数 ： 9 団体（9 団体）	
成 果 ・ 課 題	地域に伝わる伝統文化の保存継承・活用を図ることを目的に、県および市指定無形民俗文化財の保存団体 5 団体へ助成金を交付しました。今後も、無形民俗文化財を調査し地域との連携を図り、実情にあった支援を行っていきます。		

35	文化会館の管理運営	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>文化芸術活動の拠点施設として、舞台設備等の改修を実施するとともに大規模改修に向けた検討を行います。</p> <p>また、福井芸術・文化フォーラムを支援し、文化芸術を鑑賞する機会の充実と、活動を支える人材の育成を図ります。</p>		
取 組 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 設備等の改修 <ul style="list-style-type: none"> ・ 変圧器更新 ・ 舞台機構設備制御部等改修工事（吊物機構設備及び床機構設備の制御部分を改修） ○ 人材の育成 <ul style="list-style-type: none"> ・ 担い手育成事業 <p style="margin-left: 40px;">それはかつてあった（市民とアーティストが共同して制作する舞台）：</p> <p style="margin-left: 80px;">12月14日、15日（323人、参加市民35人）</p> <p style="margin-left: 40px;">Arts in Education：10月中旬～12月中旬（市内小中学校17校）</p> ○ 舞台芸術鑑賞事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 人形劇団むすび座「ピノキオ」：8月23日（301人） ・ 芸文いこさ寄席：3月16日（452人） ○ 市民の芸術文化企画を支援する事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ みんなで舞台に立とう！！ 4月14日（320人） ○ 文化交流の促進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 変身、変心、変シーン 9月28日（100人） ・ ふくい少年少女音楽フェスティバル：2月23日（148人） 		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
<p>年間利用者数 ： 98,104人(24年度)→ 100,000人(25年度)</p> <p>企画・運営・舞台芸術などの担い手育成事業数 ： 2事業(24年度)→ 2事業(25年度)</p>		<p>年間利用者数 ： 101,485人</p> <p>企画・運営・舞台芸術などの担い手育成事業数 ： 2事業</p>	
成 果 ・ 課 題	<p>文化会館の年間利用者数は目標数を達成しました。また、老朽化が著しかった舞台機構設備など改修工事を行いました。今後も、福井市施設マネジメント基本方針に基づき、施設の劣化状況に対応した改修を適宜実施して長寿命化に取り組みます。</p> <p>担い手育成事業では、市民参加型の演劇公演や、市内小中学校へ和楽器の専門家を派遣する体験実習を実施しました。</p> <p>今後も、指定管理者と連携して、担い手育成事業の充実を図るとともに設備等の改修により利用者の利便性を向上していきます。</p>		

36	美術館企画展等の開催	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>美術館では、世代や性別を超えて気軽に楽しめるよう、分野・時代・地域など美術の多様性を考慮し、変化に富んだ展覧会を開催することによって、市民の心に感動や豊かさを与える鑑賞の機会を提供します。</p> <p>また、物づくりを体験する場として、アトリエ事業を開催します。子どもや大人が美術を身近に感じ、創作の楽しさを味わうことによって、豊かな感性と心の潤いを持てるよう、様々な素材や手法を使って事業を実施します。</p>		
取 組 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「今森光彦写真展」平成25年6月8日～7月15日 39日間開催 ○ 「ミュシャ展」平成25年7月20日～9月1日 39日間開催 ○ 「滝平二郎展」平成25年9月14日～11月4日 45日間開催 ○ 「本物を超えて展」平成26年2月22日～3月23日 26日間開催 ○ 子どもアトリエ 9講座開催 ①4/27 ②6/22 ③7/6,7 ④8/3 ⑤9/8,29 ⑥10/20 ⑦11/9 ⑧12/7 ⑨3/16 (16回開催) ○ 市民アトリエ 9講座開催 ①4/20 ②6/22 ③7/13 ④8/24,25 ⑤9/28 ⑥10/26,27 ⑦11/23,24 ⑧12/14,15 ⑨3/9 (10回開催) 		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
<p>企画展入館者数 : 38,000人</p> <p>「今森光彦写真展」 平成25年6月8日～7月15日</p> <p>「ミュシャ展」 平成25年7月20日～9月1日</p> <p>「滝平二郎展」 平成25年9月14日～11月4日</p> <p>「本物を超えて展」 平成26年2月22日～3月23日</p> <p>アトリエ事業 子どもアトリエ : 9講座 市民アトリエ : 9講座</p> <p>年間総入館者数 : 92,048人(24年度)→92,100人(25年度)</p>	<p>企画展入館者数 : 35,551人</p> <p>「今森光彦写真展」 3,190人 平成25年6月8日～7月15日</p> <p>「ミュシャ展」 10,535人 平成25年7月20日～9月1日</p> <p>「滝平二郎展」 13,173人 平成25年9月14日～11月4日</p> <p>「本物を超えて展」 8,653人 平成26年2月22日～3月23日</p> <p>アトリエ事業 子どもアトリエ : 9講座 市民アトリエ : 9講座</p> <p>年間総入館者数 : 63,170人</p>		
成 果 ・ 課 題	<p>「今森光彦写真展」では、SATOYAMA 国際会議2013に関連付けて周知を図り、また自然史博物館と連携事業を行うなど、身近な自然に目を向け、自然を感じる心を育むようにしました。「ミュシャ展」では、ほとんど見る機会のない貴重な海外の個人コレクションを展示し、知られざるミュシャの世界を紹介しました。「滝平二郎展」では、読み聞かせ会や朗読演奏会、ギャラリートーク等のイベントを多数用意し、展覧会を盛り上げました。また、市民の自発的な朗読演奏会もあり、展覧会に賑わいを添えていただきました。「本物を超えて展」では、出品作家を招聘して講演会や対談会を開催し、人がものを描くことの意味を探り、現代美術を身近に感じていただきました。</p> <p>アトリエ事業は、市民の人气が定着し、申込者が定員を上回ることも多くなっています。今年度も希望者全員が受講できるよう、1日1回開催予定のところ、2回ないし3回開催して、すべての人につくる楽しさを体験していただきました。</p> <p>今年度は、夏に県立美術館で大型展が開催されることを考慮し、秋に入館者増を見込んでマスコミとの実行委員会形式で展覧会を開催し、イベントも多数開催しましたが、夏休み期間を外れたことや各地で多彩なイベントが開催されて市民の足が分散したことも大きな要因として考えられ、当初予想を大きく下回りました。</p> <p>全般的に事業内容としては入館者アンケートからもその満足度が高いため、今後も、常設展との関連を考慮しながら多ジャンルにわたる展覧会を設定し、多彩なイベントを用意したりして広報手段を工夫するなど、美術館に興味を向けることで、総入館者数の増に繋がりたいと考えます。</p>		

VI. 自然科学教育の推進と、中心市街地のにぎわいと交流を目的に、自然史博物館分館の整備を進めます

38	自然史博物館企画展の開催と分館の整備	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>植物・動物・天体・地質など自然史に関する様々な視点から、市民に知ってもらいたいことや興味を持たれていることなどを中心に特別展を開催します。また、関連行事として、子どもたちを中心に気軽に参加できる体験・クイズコーナーや講座などを実施します。</p> <p>天文分野を中心とした自然科学教育の推進と、中心市街地のにぎわいと交流を目的に、福井駅西口再開発ビルに整備する自然史博物館分館の基本計画を策定し整備を進めます。</p>		
取 組 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 企画展入場者数 : 19,982 人 <ul style="list-style-type: none"> ・ 日本自然科学写真協会写真展 : 4月1日～5月26日 (4,370人) ・ 世界の大むしむし展 : 7月13日～9月23日 (13,311人) ・ 里山コレクション : 6月8日～6月30日 (914人) ・ 笏谷石の不思議? : 11月23日～12月8日 (547人) ・ 干支展 : 平成26年1月5日～2月2日 (391人) ・ まちなかに残る自然 足羽山 : 平成26年3月21日～3月31日 (449人) ○ 自然史講座参加者数 : 2,651人 (41講座) ○ 年間総入場者数 : 25,639人 ○ 自然史博物館分館の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・ 自然史博物館分館整備基本計画の策定 : 7月 ・ 自然史博物館分館展示物等設計製作業務プロポーザルの実施 審査委員会設置 (10月)、公告 (11月)、審査会・選定 (2月) 		
数 値 指 標			
目 標	結 果 ・ 成 果		
<p>企画展入場者数 : 13,000人</p> <p>「日本自然科学写真協会写真展 ～自然を楽しむ科学の眼」 平成25年3月23日～5月26日</p> <p>「世界の大むしむし展」(仮称) 平成25年7月13日～9月23日</p> <p>「知っているようで知らない足羽山」 平成26年3月21日～5月18日</p> <p>自然史講座参加者数 : 800人</p> <p>年間総入場者数 : 18,473人(24年度)→25,000人(25年度)</p> <p>自然史博物館分館整備基本計画の策定 : 7月</p>	<p>企画展入場者数 : 19,982人</p> <p>「日本自然科学写真協会写真展 ～自然を楽しむ科学の眼」 平成25年3月23日～5月26日</p> <p>「世界の大むしむし展」 平成25年7月13日～9月23日</p> <p>「笏谷石の不思議?」 平成25年11月23日～12月8日</p> <p>「干支展」 平成26年1月5日～2月2日</p> <p>「まちなかに残る自然 足羽山」 平成26年3月21日～5月18日</p> <p>自然史講座参加者数 : 2,651人</p> <p>年間総入場者数 : 25,639人</p> <p>自然史博物館分館整備基本計画の策定 : 7月</p>		
成 果 ・ 課 題	<p>子どもも大人も興味を持てる内容の企画展を開催することで、目標入館者数を達成することができました。また、植物、動物、地質、天文と幅広い内容の自然史講座とあわせ、市民団体をはじめとした様々な方たちとの共催事業を実施することが、来館者の増加につながりました。</p> <p>自然史博物館分館基本計画を策定し、独立行政法人 宇宙航空研究開発機構(JAXA)と「宇宙教育及び普及啓発活動に関する協定」を締結しました。</p> <p>分館開館の広報、周知やニーズの把握を行うため、天体観望会の開催数を増やすとともに、中心市街地での自然史講座などの開催を行う。</p>		

5 外部の知見

前福井市教育長 渡辺 本爾

はじめに

福井市は、平成 18 年度以降市政推進の立場から、部局マネジメント方針を策定して、各部局の政策を明らかにしその達成状況を公表してきた。市教委も同様であるが、平成 20 年 4 月からは、「地教行法」の一部改正による「事務の管理および執行の状況」の点検・評価についても、部局マネジメントに掲げる諸政策と成果報告書の作成をもって、議会提出や公表の責任を果たしてきた。この度、こうした経過を踏まえながら、外部からの知見を得たいとしている。そこで、本報告書に述べられた部局マネジメントを中心に据えた諸政策の目標と実際、結果の考察等について、できる限り客観的視野に立って意見を述べることにしたい。

1. 意見の概要

教育委員会の役割は、教育環境の整備・充実が基本である。そのハードとソフト両面の取組みについて、適否が問われるのである。学校教育をはじめ、生涯学習、スポーツ、文化等々教育委員会が担う役割の範囲は多種多様であるが、行政の在り方としてより計画的により効果的により発展的に政策遂行がなされなければならないだろう。

今、本書、25 年度の「点検・評価報告書」から窺えることは、先に述べた教育委員会としての役割を十分認識しながら、極めて整然と粛々と事務の管理及び執行が進められていることである。

「教育委員会会議」の定例会議や委員の活動状況、各審議会等について見るなら、法的措置の円滑な浸透を図ることによって、各所における日々の取組みに停滞が生じないよう運営されていることがわかる。

また、38 に及ぶ「部局マネジメント方針」の成果報告書については、平成 24 年度から 28 年度までの五カ年計画による「福井市教育振興基本計画」に基づく諸政策、施策の実施状況報告として捉えられるものであり、63%の「期限内に達成」は、一応の評価がなされるどころである。

政策・事業の推進は、常に予算との関わりにおいてなされるものであるから、費用対効果の観点に立ってその成果の適切な検討がなされる必要があることは言うまでもない。限りある予算執行の中で、教育環境の整備・充実に向けたハード面の重点的取組みと、教育全般にわたるきめ細かなソフト面の充実について、偏りなく政策遂行されていることを評価したいと思う。

2. 部局マネジメント方針の成果報告に関する意見

(1) 学校教育の充実に向けて

マネジメント方針の7/8の「期限内に達成」を挙げており、取り組んできた教育施策について、掲げた数値目標が達成されたことは高く評価できることである。中でも「教育ウイーク」の定着や「中学生サミット」の開催などは先進的な取り組みである。FCAの訪問やキャリア教育連絡協議会の開催など新たな取り組みもある。

また、特別支援教育、外国語活動、情操教育、キャリア教育、環境教育、部活動については、長い間継続してきた市教委としての実績を着実に積み上げているものであると言える。今後は、その内容の充実、質的向上が、単なる数値目標の達成以上に求められていることを肝に銘じなければなるまい。

達成度が低かった「教職員に対するバックアップ機能の充実」については、教職員の資質向上、教職員の負担軽減の観点から、市教委主導のもとに施策の推進が図られることを期待したい。

(2) 施設の整備改修に向けて

ハード面の充実、多額の予算を要するものであり、当然のことながら対象事業も対象年度も極めて計画的である。平成27年4月の明道中学校新校舎の供用開始が待たれるところである。一方、エアコン設置事業が完了したことは、今日の異常気象を考えると極めて喜ばしいことである。

繰り越したプール改修工事はじめ洋式化率が100%に至っていないトイレ改修工事などについては、その迅速な事業推進が期待される場所である。

(3) 子どもたちの健全育成に向けて

9項目のマネジメント方針のうち、7項目の「期限内に達成」が報告されている。家庭・地域、関係機関、各団体との連携による子どもたちの育成は、学校教育と並行してその充実が求められる場所であるが、放課後児童会、児童クラブ、青少年育成会議の支部活動、少年自然の家の体験学習、公民館教育事業、図書館事業など、それぞれが特色を生かした事業を展開していることはすばらしい。

「18 学校保健の充実」については、健康診断の受診率を数値目標に掲げているが、児童・生徒の基本的な生活習慣の育成について、例えば歯牙検査や視力検査などに踏み込んだ目標値を設定して事業推進してもらいたいところである。

(4) 生涯学習、生涯スポーツ、福井国体に向けて

公民館、図書館、体育施設の利用と活性化は、福井市発展の鍵を握っていると言っても過言ではない。目標数値未達成部分については、広報の在り方等工夫を期待したい。

また、今後の検討課題としていくつか意見を述べたい。

生涯学習の拠点施設としての公民館の事業推進は、マネジメント方針として、利用者数や参加人数やグループ数や開催回数を目標値とすることも大事だが、館長・主事の力によ

るところ大であり、公民館運営審議会や市公連、運審連などとの連携も重要なことから、目標値について見直していくことも今後求められよう。

同様に、「福井学」や「お年寄りの文化活動」なども、その内容について方向性や展望について評価できることが望ましいし、図書館、体育スポーツ施設なども、数値目標に満足度調査や年齢別男女別調査、月別調査なども取り入れ、多様な分析が可能になるよう工夫していくことが大切である。

(5) 及び(6) 歴史、文化、芸術、科学の振興に向けて

(5) について、9項目のマネジメント方針のうち「期限内に達成」としたのは、「34 伝統行事の保存継承」と「35 文化会館の管理運営」の2項目であった。34は、助成金の交付ができたことが大きな要因であり、35は、指定管理者との連携が功を奏していると言えよう。その他については、目標とした数値に、参加者数、見学者数、来館者数、来場者数、入館者数等が達しないというものである。前述したように、数値目標については、その根拠について妥当性を検討し目標そのものの適否も考えたい。何はともあれ、本来の「歴史、文化、芸術、科学の振興」の目的がそれることのないように、十分配慮されることが必要になるだろう。今日のような情報過剰社会における改革、事業の推進については、企画、構成、実施に至るまでの市教委としての並々ならぬ努力が求められていることも事実である。「38 自然史博物館分館整備」など、市民の期待に今後どのように応えていくかが問われているのである。

3. 今後の課題

県都福井市として、教育の充実振興は、市政の重要な柱であり、未来を決する子どもの教育はもとより、生涯学習社会の構築に向けて取り組むべき施策は多方面にわたる。教育委員会は、その要としての役割と責任を負っているのであり、基本とすべきは「教育環境の整備・充実」をハード面、ソフト面から推進することである。

部局マネジメント方針に掲げられる施策について、数値目標の100%達成が求められるわけだが、その数値状況に一喜一憂することが本来の姿ではあるまい。目標設定の適否、是非から始まって、結果の分析考察に至り、更なる発展のための課題設定へと、PDCAのサイクルが確かな展開を果たすことが重要なのである。

そういうことを念頭に、以下いくつか提言して今後の教育委員会の取組みに期待したい。

- (1) マネジメント方針としての政策・事業について、その内容についてはどのように関わるべきか、評価方法を含めて検討してもらいたい。
- (2) マネジメント方針の成果報告は、I～VIの38項目にまとめられている。一方「福井市教育振興基本計画」は、政策1～3、施策1～7にまとめられている。教育委員会として「基本計画」があつて「マネジメント」と捉えているのか、別々なのか、その関係について明確にすべきではなかろうか。
- (3) 今日の社会状況における教育改革・改善の動向を踏まえて、市教委として新たな

政策、事業に更に取り組んでいてもらいたい。

おわりに

以上、福井市教育委員会の平成 25 年度の「点検・評価報告書」から、部局マネジメント方針に掲げられた政策、事業の真摯な取り組みとその実績に触れ、大きく評価できるとした上で、併せて忌憚のない意見を述べさせてもらった。参考になれば幸いである。

はじめに

平成 14 年に施行された「行政機関が行う政策の評価に関する法律」以後、国、そして地方自治体における行政評価の取り組みが進んでいる。教育に関わる分野においても、平成 19 年の学校教育法改正にともない、学校運営の評価とそれに基づく改善が法的に定められ、また社会教育の分野においても同様の改定が進められてきている。学校・社会教育施設、教育行政を含め、公的な組織が、その施策について、点検評価し、それに基づいて不断に改善を重ねること、そして同時にその評価に関して意見と検証を求め、自らの施策の意義・成果・課題を公のものとしていくことは、公的な組織の存在意義に関わる重要性を持つに至っている。

こうした展開の中で、福井市教育委員会がその業務の管理および執行の状況について点検・評価報告書をまとめ、さらにその内容に関わる外部の評価委員による検討を合わせ行うことは、福井市の教育行政の展開において重要な意味を持っている。今回、報告書の確認・審査意見を求められた者として、「平成 25 年度福井市教育委員会事務の管理および執行の状況の点検・評価報告書」と「平成 26 年度版 教育要覧」にもとづき、福井市教育委員会の取り組みの概要と個別の施策について、所見を記す。

学校教育の改革とその行政的な支援

中心的な目標設定とそれをめぐる施策について

政策・組織の評価にあたっては、まず、目標設定の妥当性が問われなければならない。その組織が自らの任務・役割を踏まえ、また将来を見据え、適切な目標を設定しているかどうかを問うことが、評価の出発点となる。とりわけ学校教育、そして公教育制度の全般にわたって、新しい時代の担い手を育てるための改革が求められている中で、その最重要課題に関わりどのような目標設定がなされているかが要となる。

直面する公教育改革の課題

戦後日本の社会・地域社会の担い手を支えてきた学校教育は、1980 年代以後、変動する社会の要請も踏まえ、その質を大きく展開させていくべき段階に入ったと言えるだろう。その必要性は、世界の変動の加速化とともに強まり続けて現在に至っている。与えられた定型の習得を中心とする学習から、状況を探り協力して問題を解決していく力につながる学習、〈探究と協働の学習〉への転換が求められている。すべての子どもたちの生活と学習の基盤である学校における学習のあり方を転換させていくという困難な課題は、学校の中心的な担い手である教師との協働の取り組み、そしてそれを支える地域・行政の協力と支援なしには実現しえない。福井市の教育行政においては、まず、このもっとも重要で、また困難な課題について、学校教育、家庭教育、社会教育を通して、中心的な目標設定を行い、具体的な施策を導き出している。

福井市における教育改革に関わる目標の設定とその意義

この課題の中心となる学校教育の分野では、「学びの一貫性と確かな持続一個の育ちを支えるためにー」を中心的な課題・目標として設定し、「授業づくり」「夢をはぐくむ生き方教育」「課題を抱える子どもたち支援」の三つの取り組みが進められている。各学校における取り組みについては、「①努力事項を設定 ②4つの段階（基礎期・拡大期・充実期・発展期）を意識しながら評価指標を設定 ③検証改善サイクルを繰り返しながら、取組の質を高めていく。」という課題解決に向けてのサイクルと段階が設定され、基本的な方向性を共有しつつ、各学校の現状と展開に即した取り組みを促し支えることが念頭に置かれている。

社会教育の分野においても、こうした学校の改革への取り組みを支える、地域の教育力を培うことが目的に掲げられている（「学校・家庭・地域の人々や社会教育団体等との幅広い連携及び協力の促進を図り、地域の教育力の向上を目指す」）。また、地域の担い手、大人自身が、地域の課題に自ら取り組み、学び合い、実践すること、公民館をはじめとする社会教育施設が支援することを重要な柱として掲げている。（「それぞれの地域の課題を把握した上で、生活的・地域的・現代的課題を取り上げた教育事業を展開するとともに、その学び合いを通じて得られた成果が、地域社会に還元されるように努める。」・「福井学」「はつらつ伝承塾」を推進し、福井の様々な事象について知り、長年にわたって培われた生活文化等を伝承することを通じて、郷土に対する愛着と誇りを培い、次世代に継承していく」）

福井市において、現代の教育改革の課題への取り組みが、中心的な目標として据えられ、それに関わる取り組みが施策の柱として設定されていることを看取することが出来る。

改革を支える取り組みとその成果

では、こうした目標設定、そしてそれに密接に関わる施策は実際にはどのように展開され、どのような成果を上げ、また課題に直面しているといえるのだろうか。

学校教育において、福井県内の小中学校が、学力においてもまた体力においても、全国でもっとも優れた成果を上げてきていることはすでに毎年の全国的な調査の結果によって明らかにされてきている。また社会教育の分野においても、毎年の全国の公民館表彰において、福井市の公民館がつねにもっとも高い評価を受けてきている。学校と地域における学習の質の高さは、それを直接に支える教員・公民館の職員の取り組みと努力によるものであるが、そうした教職員が取り組みを積極的に、持続的に進めていくことができる条件づくりへの行政的な配慮の存在もきわめて大きな要因となっている。教職員が継続的に取り組むことができる人事サイクル、そして同時により質の高い研修体制を実現していくことに、福井市の教育行政は力を注いできている。施策の柱の中にある教職大学院との連携による教員の研修、新しい時代の授業づくり学校づくりのための拠点校の設置、学校における特別支援教育を支える組織的な取り組み、そしてまた、地域のコーディネーターとしての公民館職員の多様な研修サイクルの充実。安定した基盤づくりと、教職員の協働の研修・研究の充実という点で、福井市は全国でも特筆されるべき体制を実現していると言え、

それが上述の達成にもつながっているととらえることが出来る。

相対的には、全国でもっとも高いレベルにあると言っている福井市の教育においても、求められている教育改革の実現というより大きな展望に即して見るならば、つねに新しい、またより困難な課題に直面し続けている。そのことについては、まとめの部分で確認していくこととし、次に、「事務の管理および執行の状況の点検・評価報告書」の中心を占める「組織目標ごとの達成状況」についてその概略と特長的な論点を確認していくこととした。

「組織目標ごとの達成状況」について

学校教育関係の施策(施設整備・家庭地域との連携を含む)について

「子どもたち一人ひとりに「生きる力」をバランスよく身につけさせるため、各学校が保護者や地域との連携を深めながら、充実した質の高い学校教育」を実現することを目標として掲げる学校教育の分野は、施設整備・家庭地域との連携も併せて、19の施策で構成されている。保護者・地域との連携、教職員に対するバックアップ、特別支援教育、外国語活動、情操教育、キャリア教育、環境教育、中学運動部、施設改修、建設、放課後児童クラブ、青少年育成、家族ふれあいタイム、体験学習、家庭教育支援、学校給食、安全衛生教育、学校保健、読書活動推進の19項目であり、その大半が高い達成度を示している。

これらの諸施策の中には、学校を支える、福井市独自の取り組みが含まれている。とりわけ、質の高い授業、生徒指導を実現するための「教職員に対するバックアップの充実」、多様なニーズを持つ子どもたちへ組織的な対応と関わる「特別支援教育の強化」、学校の基盤となる保護者・地域との連携において、特長的な施策、あるいは手厚い配慮が重ねられていることが窺える。「特別支援教育コーディネーター」の組織的な取り組み、福井大学教職大学院と連携した教員研修制度は、全国的にみても先進的な施策である。また福井市において、小学校区ごとに職員体制を持つ公民館が設置され、学校の管理職も公民館運営に加わり、また公民館が児童生徒の学校と地域での活動を支える役割も意識する協働の土壌が形成されてきていることは、学校と地域を結ぶ、福井市の学校の重要な礎となっている。

達成度についてみると、4項目で、数値目標を下回り、低い達成としてマークされている。教職員バックアップでは福井大学教職大学院への教員の派遣者数、改修実施ではプール改修工事の入札不調による計画の繰り越し、少年自然の家の年間利用者数、選択給食の実施回数等について、目標値を下回ったことによるものである。

生涯学習・社会教育関係の施策(博物館・美術館等の取り組みを含む)について

福井市においては、コミュニティ活動の拠点としての公民館が小学校区ごとに設置され、また図書館、スポーツ施設、一乗谷朝倉氏遺跡・養浩館庭園・おさごえ民家園・文化会館・美術館・郷土歴史博物館・自然史博物館等の教育文化施設が整備されている。こうした多様な取り組みの中でも、とりわけ50館の公民館の組織は、もっとも特長的な施策である。

公民館 小学校区に設置されている公民館については、2館の建設(宮ノ下・上文殊)と1館の増築改修(円山)が進み、また事業についても、「各種教育事業」「自主グループ活動の充実」、「地域におけるコーディネーター」としての取り組みに取り組んできている。利

用者数（年間）も前年の 866,225 人から 905,730 人となり、5 パーセント近い増加となっている。各種団体活動利用者数、学級・講座・自主グループ数も拡大している。福井学・環境学習・「お年寄りの文化活動」についても、多くの公民館で創意工夫された取り組みが進められ、数値指標においても、目標を上回っている。

こうした数値以上に、ややもすれば孤立しがちな多種多様な地域活動を結び、学び合いを支えるコーディネーターの役割を担う職員が常駐する公民館が小学校区ごとにきめ細かく配置されていることは、地域のつながりが崩れていく状況の中では、ますます重要性が増してきている。学級・講座ばかりでなく、まつりや地区運動会等の住民の集いの場をつくり、また公民館広報を通じて集いに参加しにくい人たちも含めて、地域のコミュニケーションを支える拠点として、福井市の公民館の果たしている役割は特筆される。今後はこうした地道で多様な取り組みをより広く発信し共有していくことが望まれる。

図書館

5 館設置されている図書館においては、他の文化学習施設の取り組みと連携した「特設コーナー」を 210 回も設置するなど、本を通じて活動と活動、人と人を結ぶ取り組みを進めている。一方で、平日の日中の入館者数の伸び悩みがあり、入館者数、貸出冊数ともに、目標として掲げた数値を下回っている。市民の学習と活動の情報拠点である図書館を、学校教育・社会教育において多様に展開されている学習、とりわけ課題となる学習者自身による〈探究と協働の学習〉への企図とより有機的に結びつけていくことが求められる。具体的には、学校教育における教科・総合の探求的学習・調べ学習、公民館における環境学習や福井学等の市民の課題探求的な学習の取組と結び、これらの活動に必要な情報を組織・提供する取組等が糸口となりうる。貸出中心の業務から、「課題解決型の図書館」（文部科学省・図書館をハブとしたネットワークの在り方に関する研究会「地域の情報ハブとしての図書館－課題解決型の図書館を目指して」平成 17 年）への発展が、教育改革の方向とも関わって、求められてきている。とりわけ学校教育の改革との連動、学校図書館との連携の発展は重要な鍵となる。

多様な文化施設 図書館ばかりでなく、スポーツ施設、文化祭参加者数、一乗谷朝倉氏遺跡、文化財保護センター、養浩館庭園、おさごえ民家園、美術館、郷土歴史博物館のそれぞれにおいて、目標とする来館者・利用者数を下回り、低い達成としてマーキングされている。少子高齢化・人口の減少への傾斜もあり、これまでの取り組みの枠に止まる限りこうした入館者数の傾向を転換することは困難であると言えよう。公民館や図書館についても指摘されているように、分野や施設ごとに分化した取り組みから、意味ある連携と協働をコーディネートし、活動支援の質を高めていく取り組み、それに関わる創意が求められる。一方、北陸新幹線の金沢までの開業、そして来たるべき敦賀までの延伸によって、福井市にとっても新しいより大きな交流圏がひらけてくる。一乗谷朝倉氏遺跡、養浩館庭園、郷土歴史博物館、美術館、おさごえ民家園をはじめとする文化施設は、福井を発信する拠点としての機能の充実が求められる。

家庭教育・放課後児童クラブ等

少子化が進む中で、家庭・地域における子育て支援の充実が重要な政策課題となってきた。 「学校と保護者や地域との連携の推進」「放課後児童クラブ」「青少年を安全・安心な環境で守り育てる活動の推進」「家族ふれあいタイム」「地域における家庭教育支援の充実」等、この課題に関わる施策については、いずれも掲げられた数値指標が達成されている。若い世代が子育てと仕事とを両立していくことを支える施策は、これまでの役割分業を前提とした生活と組織の組み替えを要することもあり、困難がともなうが、少子化が社会に与える影響と不安が深刻化する中で、さらに実効ある取り組みを進めていくことが求められる。

改革を支える評価のあり方について

学校教育、ひいては生涯にわたる公教育全体の高度化が求められている時代において、それを支える教育行政の役割は、教育のみならず、将来の社会のあり方を決するものとなる。長期間を要する困難な改革を支える教育行政の構想力・実行力が問われている。こうした行政課題について、福井市が、長い取り組みの蓄積と、新しい創意に基づく施策を展開していることについて、本文において確認してきた。今後、こうした取り組みが、持続的に、さらには不断に質を高めつつ展開されていくためには、その取り組みの意義と展開を的確に検討評価し、それを次の発展に活かしていくサイクルの実現が欠かせない。福井市が学校における取り組みに対して提案してきていることは、同時に教育行政の営みそのものの課題でもある。

改革への取り組みは、とりわけその初期段階では、試行錯誤が免れず、むしろそのプロセスは状況を的確に探り、より有効な打開策を導くために不可欠の探究プロセスそのものでもある。改革プロセスの評価においては、把握しやすい結果のチェックに止まらず、実践の展開とそこでの試行錯誤、そしてそれを通して見えてきた問題や課題の把握に価値を求めることが必要となる。重要な課題への取り組みについては、取り組みを通して見えてきた展開・知見・課題についての当事者の報告が、今後の取り組みに貴重な手がかりを与えてくれる資料となる。そして、外形的な達成以上に、より困難な改革への挑戦とそれを通じた経験と知見に、より高い評価を与えることが、改革への企図を促し支える側には必要となってくる。

もちろん、こうした報告が評価のためだけの煩雑な作業に陥らないための工夫も同時に必要となる。その点では、評価のための特別なフォーマットに書き込むことよりも、それぞれの組織が、自らの取り組みを問い直し、検討し、公表するためにまとめている広報や年次報告書等の内容を活かし、そうした資料を整理したものを総合的な評価にも結びつけていくような仕組みが工夫されることが求められる。

今回の評価の取り組みは、教育行政の評価を進めていくための重要な一歩を歩み出したものというが、今後、その内容・方法を含め、教育行政の中心的な課題への取り組み・教育改革への企図を促し支えるものとして、さらなる発展につながることを望まれる。